

市民科学通信

06 2025 No.61

【出逢い】ドイツカフェ みとき屋さん クラフト市	ひとりごと . . .	02
アンジェラ・ヒューイット演奏会	照井日出喜 . . .	03
NPO など市民組織での失敗	塩小路橋宅三 . . .	04
近況短信：ファンタジーにある老い	宮崎 昭 . . .	07
— 団地タクシー奮闘記「昔はよかった?」の巻 (31) —		
新書散策の旅 (シリーズ第24回)		
『記憶の深層—〈ひらめき〉はどこから来るのか』から学ぶ . 宮崎 昭 . . .		09
【本の紹介】		
野上元『私たちの戦争社会学入門』(大和書房・2025年) . . .	三宅正伸 . . .	13
【メモ】深まりゆく世界戦争のなかで	中村共一 . . .	16
【資料】ドイツ・ブランデンブルク州の予算案	(訳) 照井日出喜 . . .	20
【連載；企業と戦争⑤】 企業経営と戦争責任、その5	重本冬水 . . .	24
— 「徴用工問題」にみる日本企業の経営責任—		
資本主義的労働過程論	竹内真澄 . . .	31
言語発生論について	竹内真澄 . . .	39
尾ひれは付くのか？ 未来社会構想の大切さ (5)	青野豊一 . . .	46
— どこに問題が鮮明に現れているか？		
未来の「縮小社会」は、夢の社会の到来ではない—		

2025 年 6 月 28 日 発行

発行：NGO 市民科学京都研究所

事務局 E-mail: sigemo.nao@gmail.com

【出逢い】

ドイツカフェ みとき屋さん クラフト市

ひとりごと

通信 59 号に投稿しました 5 月 11 日クラフト市では、多くの出店者とお客様に恵まれ、楽しい時間を過ごしました。が、あじわった空気、心地よい時間を伝える言葉がなかなかみつからず書いたり消したりをしていました。

人と人との出逢いがあり、楽器を持って来られた方達は平和を願う曲を歌い続け、こんなに自由で気持ち良い時間を作ってくれるドイツカフェみとき屋さんを営むお二人に感謝です。

私にとってあの場所での出逢いは次のエネルギーへとつながります。心地よい疲れを残した一日でした。

そして、北陸新幹線延伸計画中止を求める署名も多くの方から頂き、仏教会事務局へ発送しました。まだまだ続けます。

止めるまで!!

(ひとりごと)



アンジェラ・ヒューイト演奏会

照井 日出喜



www.theartsdesk.com

カナダ出身のピアニスト、アンジェラ・ヒューイトの演奏会を上桂のバロックザールで聴くのは、わたしにとっては2度目である。おそらく6〜7年前だったと思うが、彼女はここでノンストップで80分近くを要するJ.S.バッハの《ゴルトベルク変奏曲》を弾いたのだが、ピアノを弾く学生さんの話では、その演奏形態自体、ピアニストにほとんど信じ難いほどの体力と気力と記憶力とを「強制」するものとのことであった（今回の来日でも、この大曲が横浜で弾かれたとのことである）。

今回（2025年6月1日）の京都のプログラムとして構成されたのは、基本的にJ.S.バッハのよく知られた諸作品である。

トッカータ ハ短調 BWV 911
フランス組曲 第5番 ト長調 BWV 816
イタリア協奏曲 ヘ長調 BWV 971
パルティータ 第6番 ホ短調 BWV 830
半音階的幻想曲とフーガ ニ短調 BWV 903

最も規模の大きな作品は《パルティータ 第6番》であるが、典雅な大気に抱擁される《フランス組曲 第5番》、劇的な要素を包摂する《イタリア協奏曲》や《半音階的幻想曲とフーガ》といった作品群は、いずれも彼女の高度の表現力に裏打ちされており、わたしは久方ぶりに、アーティストの実演でJ.S.バッハの精神性の厳しさと高さに包み込まれる——もしくは、打ちのめされる——ことになった。現代ピアノによる世界有数の「バッハ弾き」として知られるヒューイトには、90年代半ばから2000年代にかけて録音された17枚組のJ.S.バッハのボックスがあり——《フーガの技法》は、2013年に録音されたためボックスには含まれてはいないが、わたし自身は、叶うことはないにしても、彼女の弾く《フーガの技法》に接したいという儚い希望を抱き続けている——、この日のプログラムを構成した作品は、すべてそこに収録されている。

アンコールは、世俗カンタータ《楽しき狩こそわが悦び（狩のカンタータ）BWV 208》のなかの第9曲、ソプラノ（女神パラス）のアリア《羊は安らかに草を食み》と、《カンタータ 第147番 心と口と行いと命》に含まれるコラール《主よ、人の望みの喜びよ》の、それぞれピアノ編曲版であった。前者はNHKの「あさのバロック」のテーマ音楽としても知られる小品であり、後者は、よく結婚式の「お祝い」として、新郎もしくは新婦の友人もしくは知人によって二人のために弾かれる作品でもあり、和やかな雰囲気の中かで、演奏会は幕を閉じた。

（てるい ひでき）

NPO など市民組織での失敗

塩小路橋宅三

先日、龍谷大学にて比較経営学会が開催された。筆者はパネリストに「地域社会を創るためにはどんなことが必要か」と質問した。その答えは三つあるということで、一つは企業における長時間労働が地域社会との関係を希薄にしているというものであった。二つ目は日本社会の男女役割分担のようなものがあって、地域にいる時間が多いとみられる女性に負担がかかっているというものであった。そして三点目に、学校教育において地域社会を創る主体であるとの教育がなされていないとの指摘であった。その通りで、以上の三点を克服しなければ地域社会の未来はない。それを企業のレピュテーションマネジメントのための先行投資とかパターンリズムであることは別として、市民の力をもって認めさせなくてはならないのである。そうでないと地域の市民活動の担い手は高齢者や女性が多く、地域よりも生活費を稼ぐ会社が優先されることが昔から市民権を得ている。地域活動に対して「今日は仕事で欠席します」が、当たり障りなく承認されるのが地域社会の現状である。つまり、地域のためのNPOなどの役員になってボランティア活動を行っている人は、特異で奇人な人なのである。

書籍店に並んでいるコンサルタントが著した経営書などを見ていると、成功事例について過大評価気味なものが目につく。伝道師として成功したことを述べているわけで、その時点で模倣しても競争には勝つことができないことばかりである。つまり、企業間競争でのサバイバル社会では敵に手の内を見せないために本当のところは隠ぺいされているのである。しかしながら、競争する必要のないNPOなどの市民団体にあっては、他団体のよいことは採り入れなければならない。逆に言えば、失敗について赤裸々の報告されているところは慎重にマネジメントしなくてはならないのである。しかしながら、企業コンサルタントでないまちづくり伝道師の著した書籍店に並んでいるような先進事例書では、「このようなことをやっていて失敗した」との組織論は目につくようなことはない。これからの市民主導のまちづくりでは失敗例こそが注目されなくてはならないのである。

現代はミヒャエル・エンデ「モモ」の世界で、至る所に「灰色の男たち」が跋扈している。もちろん、男性ばかりでなく女性にも灰色の淑女が存在していて、至る所で罨をかけて待っている。これらの時間泥棒は「時は金なり」での勤勉こそが正義であるとの認識であって、人々から時間を盗んでいることへの悪気は感じていない。多くの人は時間を盗まれたことすら自覚をしていないし、コンビニやスーパーのレジの前列でおしゃべりするような人がいるようならば、レジ係も困ってしまい後ろに並んでいる人からはブーイングである。おしゃべりをしている人が高齢者や認知症気味であっても許されることはない。バスの出発時刻が迫っていると、けんか腰になることも十分考えられる。それならば後ろに並んでいる人の圧力から逃れられて、ゆっくりとおしゃべりしたい人はどうすれば良いのであろうか。そのような人にセルフレジでカード決済しろというのが正しいのであろうか。筆者はコンビニやスーパー側にゆっくりレジ設置の配慮が必要と思うのである。そうすれば高齢者や認知症気味の人も買い物という外出の機会が与えられるのである。この配慮は経済的には利潤を生まなく

でも社会的には利益を生むことであると考え。それが市民的な対応が必要な福祉や医療機関も経済効率性の論理となっており、協同組合やNPOなど市民団体と称せられる機関までも経済合理性が突き付けられているのが現代である。

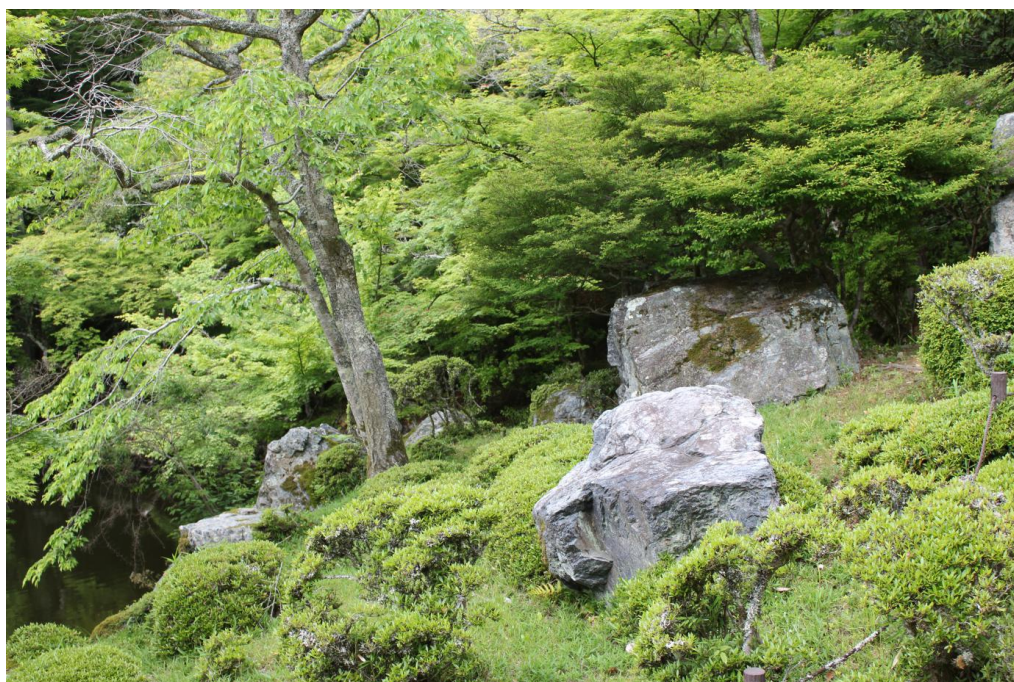
資本主義社会では貨幣との交換に適さない労役も商品化されて、その消費者は満足を得るのである。一つの消費で満足感を味わったならば、さらに欲望をかきたてるような操作にはまり込んでいくのである。この欲望の連鎖から逃れるには、自らの満足基準を知り得て喜びを見出すことである。ボランティアとはそのようなことで、「好きだからやっている」と居直ることが必要なのである。「自分がやらなければ誰がやるのか」との使命感については、否定はしないものの長続きはしないと考える。自らの欲望を知って、好きなことと好きでないことを分けて、好きなことをやることで継続性を図るのである。脱商品化の内実は欲望に任せて好きなことをやり続けることである。国からの勲章は賛否分かれるが、表彰などもやめられなくなる強迫効果がある。欲望の中身を認識する能力を必要とするが、それが貨幣の蓄積であっても構うことはない。ただし貨幣の蓄積だけならば、世のため人のためにならないこともやってしまうことも想定内である。貨幣の蓄積にはならないけれども、世のため人のためになって自らの欲求を充たせることがNPOなど市民組織に望まれるところである。他人が自己満足と批判しても構うことはないのである。要するに居直りである。

ところがである。経営資源として「ヒト、モノ、カネ」と言われるが、特にNPOなど市民組織で継続性を握っているのはヒトなのである。非営利の市民組織では行政からの補助金・助成金が継続性を握っていると考えるのが常識なのであるが、カネよりもヒトなのである。この補助金・助成金も満額支給されることは少ない。半額もしくは三分の一補助となると、かなりの持ち出しを覚悟しなければならない。自腹でも世のため人のために活動するのはヒトなのである。経済合理性を有するヒトは損をするようなことはしないと言われているが、ボランティア活動とは無償どころか持ち出しなのである。「やりがい搾取」そのものがNPO活動の本質なのである。そんな持ち出しでは継続性に乏しいと言われるだろうが、労役の無償提供がそれを補っているのである。つまり、お駄賃程度のカネが出るようでは内発的動機づけにならないばかりか、ばかばかしいことをいつまでやっているのかと自問してしまうのである。ここが貨幣との交換ばかりに生きている現代人の陥穽である。繰り返し指摘するが、NPOなど市民組織の失敗はヒトの問題である。「やりがい搾取」気味の活動家がヒトを連鎖させる。そのヒトがいなくなればその組織は求心性を失うのである。

使命だけでは継続性がないと研究者は考えてしまうのであるが、ボランティアによる無償労役で続いているのがNPOの実態である。しかしながら、どこかの時点での交代がなければ使命感で「火の玉」になった個人の一代で終わってしまうことも事実である。事実、多くのNPOなど市民組織は個人商店であった。つまり、「火の玉」となっていた個人がいなくなると、その市民組織も萎んでしまうのである。関係の書物には実名こそ挙げられていないが、ヒトの問題での失敗例の報告を見つけ出すことも可能なのである。継続性が途切れると困るのはその事業を利用していた市民である。困ったと言って「火の玉」の代わりになる市民が生まれることも期待は薄い。NPOなど市民組織はそのようなものだと諦めるしかないのである。そうなること防ぐ唯一の方法は社会性の価値を認める地域社会を創造することである。それにはこのような共助・互助を芽生えさすために種を蒔かなくてはならない。それをしなければならないのが公助としての行政である。この論理を理解してくれる行政関係者は数少なくないが、実行が伴っていない。NPOなど市民組織での失敗は自滅のように見えるが、実は「火の玉」の市民育成を躊躇している行政が心ならずも創り出しているのである。

結論として、NPO など市民組織の担い手を育てようとする行政の政策の欠如となる。ここが「落としどころ」として誰にも文句の言われないところであるが、NPO の側にも問題が山積している。経済合理性によって継続を図ることを是とするため、社会性がその中に沈み込んでしまっている。非営利でやっていることを前提に、「好きなことをボランティアとしてやっている」と居直ってもよいのではないかと思う。できる人ができる範囲でボランティアをする文化を創造しなくてはならないし、「好きでないことの負担を分け合う」という考えも必要であると考ええる。しかしながら、町内自治会や PTA の実情のような役員割当制には同意できない。あくまでも内発的動機づけが NPO など市民組織なのである。そこで行政は社会性を重視する人材の育成に投資すべきなのである。つまり、本当の「落としどころ」として、市民主導に対する行政支援の徹底としておくが、決して行政主導での市民支援となってはいけないのである。そこでの成功の基準はカネではなくてヒトなのである。そのヒトも量的なものではなく質的なものなのである。

(しおこうじばし たくぞう)



近況短信：ファンタジーにある「老い」

—団地タクシー奮闘記「昔はよかった？」の巻— (31)

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのはもうすぐ77歳になるキャリア7年目の老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老)相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが相当重くなります。坂道があるから余計大変です。「開業」して12年以上になりました。

この団地ができて約半世紀、戸数2,300ほどですが、エレベーターのない5階建てでは空室が目立つようになりました。ご多聞に漏れず、昭和という時代を象徴する典型的な住居であり建物です。荷物をもつての階段には思わずため息が出てしまいます。でも、丘陵地を造成して作られたので坂が多いのですが、緑が多く残り、ウグイスなどの小鳥が私たちを和ませてくれています。入居したての若い時は、階段も坂道も苦にならなかったといえます。そんな入居者も70歳、80歳代となり何かとつぶやいています。

§

西暦から25年引くと、かんたんに昭和の年号が計算できます。ところが平成、令和となるとそう簡単ではありません。そういう意味では昭和はよかったのです。昭和元年に生まれた人は現在99歳となり、現在も元気に活躍されている人も多いと聞きます。

団地タクシーに乗車する人のなかに、「昔はよかった」という高齢者が何人かいます。明治・大正生まれの人はほとんどいませんから、多くは昭和生まれで「昭和はよかった」といっているのと同じですね。「何がよかったの？」と聞くと、大体が漠然とした答えでした。「人情があった」「近所付き合いがあった」「家族の絆が強かった」、そして話は大きく膨らんで「昔の政治家は気骨があった」というものまでありました。

高橋雅延『記憶の深層』（岩波新書）によると、記憶というのは、2種類あるそうで、「頭の記憶」と「体の記憶」です。「頭」の方は学校の試験などで経験する「暗記」の試練ですが、「体」の方は自転車の運転や料理・洗濯などの家事経験です。前者はすぐ忘れるのですが、後者は「身に付く」というか「持続可能」な記憶です。確かに、その限りでは区別できるのですが、かのご老体という「昔はよかった」という記憶は、果たしていずれの記憶なのでしょう。たとえば、昭和を代表する美空ひばりや石原裕次郎の歌をカラオケで熱唱する場面、歌詞はうろ覚えでも皆さん上手に歌います。ただ謳うだけでなく、気持ちがひばりや裕次郎とシンクロしています。これはもはや「頭の記憶」だけではなく「体の記憶」がないまぜに醸成しています。記憶をたどるだけでなく、「気持ち」がよみがえってくるのです。残確な記憶になりますが戦争体験もそうではないでしょうか。

もう3年前のことでしたが、「昭和はよかった」というご婦人に、ダイレクトで“戦争があり”“東京大空襲があり”“ヒロシマ、ナガサキがありました”と云い反論してしまいました。ちょっとおとなげなかったと、あとで少しく反省した次第です。

§

だれでもそうでしょうが、思い出して懐かしむ明るい記憶と、忘れてしまいたい隠忍の記憶があります。「忘れてしまいたい記憶」が夢の中で再生されあぶら汗をかいてしまうことがあるのです。大学を卒業して半世紀経ついまなお、下宿代の滞納で金策に走る私がいます。目が覚めてホッとしています。

パオロ・マッツァリーノ『「昔はよかった」病』（新潮新書、2015年）を読む機会があり苦笑してしまいました。彼は「イタリア生まれ」で「イタリアン大学日本文化研究科卒」と自称していますが、どうも仮面をかぶっているようで、かつての“ユダヤ・ペンダサン”（山本七平）を想起するのですが、真偽は定かではありません。その中に、こんな話題提供があります。

「いまや夏場になると、熱中症という言葉聞かない日がないくらいですけど、最初聞いたときには、なにかにハマリすぎてやめられなくなっちゃった人のことなのかな、なんて思いませんでした？」

暑さにやられる病気なんて、むかしは日射病とか熱射病って言ってなかったっけ？」（153頁）。

「1969年8月12日付読売新聞、広島県の71歳無職男性の投書から。

（8月3日の）日本海洋少年団大会の開会式で、300人の団員が暑さのため倒れたそう。30度足らずの暑さ、それもわずか1時間ほど立っただけで、団員の一割が倒れたなど、私たちの少年時代を振り返ってみると不思議な気がする。そのころ学校で、全校生徒が1時間以上の集合は常時のことだったが、その中で倒れた者など私の記憶には残っていない。

からだを大切にすることを考えすぎて、鍛錬を忘れているのではあるまいか。肉体も精神も鍛えて抵抗力をつけることが真の健康である」（156頁）。

いまなお「健在（？）」な精神主義なのですが、しかし明治末あたりから社会問題化してきたのは、日本軍の兵士が訓練中に熱中症で倒れ死亡する例が多かったことです。昔の兵隊さんが「真の健康」を備えていたわけではないことをマッツァリーノは紹介しています。“いまの若いもんは”というセリフは、プラトンの時代から語り継がれたという話もあるほど、普遍的な言い回しです。

§

さて、団地タクシーの乗客の話にもどります。「昔はよかった」とつぶやいているのは、何も日本の歴史を紐解いてのことではありません。あくまでも“個人の感想”です。昭和という時代のなかに身を置いた経験の記憶が、苦渋、濃淡、硬軟あるなかで選びぬかれた結果であるのでしょう。若く澁澁として活動し、恋をして躍動した自身の残影が記憶のなかに、確かに重く鎮座している証しです。

団地タクシーのターミナルになっている自治会のコミュニティスペース（団地の縁側）には、壁半分くらいの幅をとって貸し出し用の図書が並んでいますが、無料・返却締切日なしなので、よく利用されています。私も有吉佐和子の『青い壺』を借用しました。「昔はよかった」という人は、心の軸をいまと明日に置いていません。でも、多い人で10冊以上の本を借りていく人がいますが、私が推測するに、この人たちは自分の「心の軸」を過去にだけでなく、明日の可能性を探っているのではないかと思うのです。そう思いたいのです。

「昔はよかった」というつぶやきは、一筋縄では理解できません。ただ、“昔の母親は強かった”というセリフはいただけませんね。

*「団地タクシー」は、八王子市内のUR大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

（みやざき あきら）

新書散策の旅（シリーズ第 24 回）

…『記憶の深層—＜ひらめき＞はどこから来るのか』から学ぶ…

宮崎 昭

もうあきらめていませんか。顔をあわせても“名前が思い出せない”“同じ本をもう一度買ってしまう”など、やっぱり歳のせい、老化だと思ってしまう。記憶が風化するので

す。

ここで否応なく思い出してしまうのが暉峻さんが紹介していた「語彙爆発」です。こうありました。

子どもは生後 16 か月ごろから、「語彙爆発」と言われる時期を迎え、1 週間に平均 40 語も語彙を増やし、6 歳児にもなると 1 日に 20 語も語彙を増やしていきます。そして世界中の子どもたちは 5～6 歳になるまでに流暢な母語を話すようになります（暉峻 [2024]75 頁）。

すべての子どもが語彙爆発を経験するわけではないという報告もありますが、私などは「語彙埋没」とでもいうべき状況です。やり切れません。ところが、老化とともに記憶力が低下すると思い込んでいるところに、そうではないという話です。昭和 20 年生まれの原口さんは、78 歳にして円周率を 11 万 1600 桁まで暗唱しているという衝撃的な話からはじまるのが、本書です。

§

記憶する行為を最も得意としているのが A I ということですから、記憶することの価値は低下してきたと考えるべきでしょうか。たしかに、スマホの操作さえ覚えれば瞬時に検索できて答えを見つけ出すことができます。しかし、高橋[2024]は記憶力を高める技法を紹介するだけでなく、記憶こそが創造性の基礎であり「ひらめき」の素であるといいます。A I の普及によって記憶する労力が不要になるのではなく、むしろ益々重要になるというのですから、何やら希望がもてます。いくつかポイントがあります。

＜人間は意味を求めて記憶する＞

単なる数字の羅列を記憶できるのは、せいぜい 7～8 個程度であり、1 日たつと忘れてしまうそうです。実際、私は自宅の固定電話の番号は覚えていません。ただ。携帯電話の番号や各種パスワードの数字などは覚えています。使う頻度が全く異なるからでしょう。

お馴染みの例ですが「1192」を記憶するために“いいくにつくろう鎌倉幕府”の意味を付けて暗記することが、受験生の常識でした（現在は、鎌倉幕府の成立は 1185 年で、“良い箱（1185）作ろう鎌倉幕府”に変わっているそうですが）。数字だけでなく、抽象的な絵についても、説明文があって意味が分かる場合は記憶に残るといいます（高橋[2024]13—16 頁）。

だから、ここで意味のあるものは記憶として定着しやすいということは、「意味のある」ということは、「理解できる」ということになります。記憶することと理解することは同じではないのですが、深層において強く繋がっているのでしょう。

さらに、理解するためには知識が必要だということにもなります。その知識ですが、実は概念どうしの関係性を理解することなのです。どういうことでしょうか。高橋さんは米とブドウの例をあげて説明しています。

農林水産省の生産量のランキング・データによれば、2022年現在の日本のコメの収穫量の一位は新潟県で、ブドウの収穫量の一位は山梨県です。もちろんこのデータをそのままの形で「コメの収穫量の多いのは新潟県」「ブドウの収穫量が多いのは山梨県」といったぐあいに機械的に覚えることは不可能ではありません。しかし、先ほどの実験（学生を被験者にした屋内実験—宮崎）からも明らかなように概念どうしを一对一の形式で機械的に覚えても記憶には長く定着しません。

ではどうすればよいのでしょうか。このような一对一の形式の場合、そこに明示されていない概念どうしの関係性を知識によって補わなければならないのです。つまり、今の例の場合、それぞれの特産品が地域によって異なっている必然性や理由を知識によって明確にすることが必要です（高橋[2024]25–26頁）。

<知識を広げる読書>

意味とは概念どうしの関係性であり、それを理解するためには知識が必要だということです。記憶するということは、数字の語呂合わせのような一定の技術であると高橋さんはいうのですが、むしろ印象的だったのはショーペンハウアーの言葉を引いて、読書することは「考える」ことであり、「…そのことがらの意味を深く吟味したうえで自分の知識に関連づけてそこに組み込むことに尽きます。関連付けの方法はイメージであれ、連想であれ、何でもよいのですが、関連付ける土台となるのは、自分の知識なのです」（同上111–112頁）、と力説していて納得します。

一言で記憶といってもいくつか種類があって、主なものとして「頭の記憶」と「体の記憶」が挙げられます。前者は言わずと知れた暗記物が典型で、後者は一度身につくと忘れることのない技芸です。いずれの記憶も簡単には定着しないのですが、あらかじめ知識を詰め込んだり練習を重ねるインプットよりも、後で反省し復習するアウトプットの方法が有効であるといいます（同上129頁）。

よく考えてみると、読書というのは事前におおよその趣旨・内容を予想することがありますが、たいていの場合、後になって、読むという行為のあとで記憶となって残ります。それが何だったのか、思い返して、自問自答することが多いと思います。読みっぱなしもありますが、それは記憶の底辺に沈殿しません。ですから、読書する行為はアウトプットを呼び込むことを含んでいると思うのです。

§

<ひらめきはどこから>

柄谷行人さんは尼崎市でバスに乗ったとき、突然「交換様式」論を思いついたといいます。何らかの記憶や知識、概念の関係性についての見識がなければ、ありえない「ひらめき」だったと思います。高橋[2024]は、「意識的に集中しているときにひらめきは生じない」（同上169頁）、「意識的な集中や努力から離れている状態のときにひらめきがおこりやすい」（同上）ともいいます。その理由は、「解決に集中するあまり、問題を一面的にしかとらえられなくなっているから」（同上）だと指摘します。もうひとつの理由として挙げられているのは、場所の問題で、「いつも同じ場所にいると同じような記憶や考え方しか浮かんでこない」（同上171頁）からだといいます。

ということは、ここでは“連想”の働きが重要になります。忘れていた記憶もしくは無意識の記憶が場所の移動に伴って、先ほど挙げた柄谷さんの例のようにひらめいてくるわけです。高橋さんは、ひらめきが生じる三つのB、乗り物のバス（Bus）、風呂（Bath）、ベッド（Bed）の例や、また「三上」（馬上、枕上、廁上）という場についての中国の詩人の言葉を挙げています（同上 169 頁）。いずれも思い当たることがあり大変興味深い話です。

ところで、個人の記憶と同じように、いわば「社会の記憶」という視点も重要だと思います。

<記憶のアウトソーシングで失うもの>

「あとがき」のなかで内田百閒の講演が紹介されていて、実に考えさせられました。長くなりますが紹介させてもらいます。1942 年、「忘却」というタイトルで学生向けに話したことです。

講演のなかで内田は「知らないということ」と「忘れたということ」はまったく違うと言っています。「知らないということ」はお話になりません。けれども、覚えたことながら「忘れたということ」は記憶に残っていたものが、ふるいにかけられたり、押しだされたりして消えて、そこに判断力が生まれるというのです。

内田の主張を今の社会状況に当てはめて考えるのならば、私たちが記憶のアウトソーシングに頼ることで覚えることや忘れることから解放されようとする、判断力を身につける機会を自ら捨て去ることになります。ともすれば記憶とは過去の再現に焦点が当てられがちです。…（中略—宮崎）…

そもそも個人が蓄積してきた記憶は私たちの現在や未来の意思決定のガイドラインとなるものなのです（177-178 頁）。

本書がテーマとしている記憶の技術、ひらめきの根拠、読書の効能と密接につながっていると思うのですが、経験の記憶がひととき重大だと感じられたのです。それも、個人が直接体験した記憶だけでなく、友人・知人だけでなく、両親・祖父や先人が体験した記憶を継承することの意味について考えたのです。これを私は「社会の記憶」と表現します。本書の趣旨からは逸脱のそしりを受けますが、内田百閒の警告に触発されてのことなので、お許しください。

宮崎[2025]で取り上げた「記憶戦争」を再び思い返しています。トマ・シレ（「アジア太平洋戦争中に日本が犯した残虐行為とその記憶のパラドックス」）が語っているのは、「日本が犯した残虐行為」をめぐって、それがあたかも虚偽であるかのような言説がまかり通っている、記憶をめぐる“戦争”がいまなお続いていることです。ドイツでも「ガス室などなかった」という発言があり、この「社会の記憶」をめぐる「記憶戦争」は日本固有のできごとではないようで、背筋が凍ります。

§

6 月 23 日、沖縄は戦後 80 年の「慰霊の日」を迎えました。「朝日新聞」（2025 年 6 月 18 日付）では「16 歳『兵隊幽霊』と呼ばれ」と題して、“沖縄戦の記憶払えず 繰り返した奇行” “桜を植え 『忘れたら、また地獄がくる』” という記憶をめぐる痛ましい話が記されています。

沖縄県大宜味村で暮らす^{ずけやまよしみつ}瑞慶山良光さん（96）は 80 年前、少年兵として沖縄戦を戦った。戦場を生き延びたが、戦後はほぼ寝たきりの時期を経て、訳の分からない言葉を大声で発するようになった。夜中に山の中を駆け回り、浜辺で真っ裸になって海に飛び

込んだ。ほふく前進で集落の中をはい回った。

「頭の中で戦争が続いていた。誰かに殺されるんじゃないかと恐怖を感じ、戦場にいる感じだった」。そんな瑞慶山さんを、周囲は「兵隊幽霊」と呼んだ。…（中略—宮崎）

…

水も食べ物もほぼ口にできなくなったが、顔の包帯がとれると、木の上から敵の戦車を監視する役目についた。そこからは自軍の様子も見えた。迫撃砲を撃ち込まれて約30人の日本兵がいっぺんに吹っ飛び、彼らの手足や首が、生い茂る木の枝にぶら下がった。

瑞慶山さんが配属された第2護衛隊は369人中69人が亡くなり、第1護衛隊は610人中91人が亡くなったといえます。生き残った護衛隊の少年たちに対する地元民は冷たく扱ったそうで、瑞慶山さんはそれでも桜を植えて戦友たちの慰霊をおこなってきました。「忘れてはいけない。それが多くの戦友たちの願いだ。忘れたら、また地獄がくるよ」と語る、もう一つの「記憶の深層」に思いを至らしめた次第です。

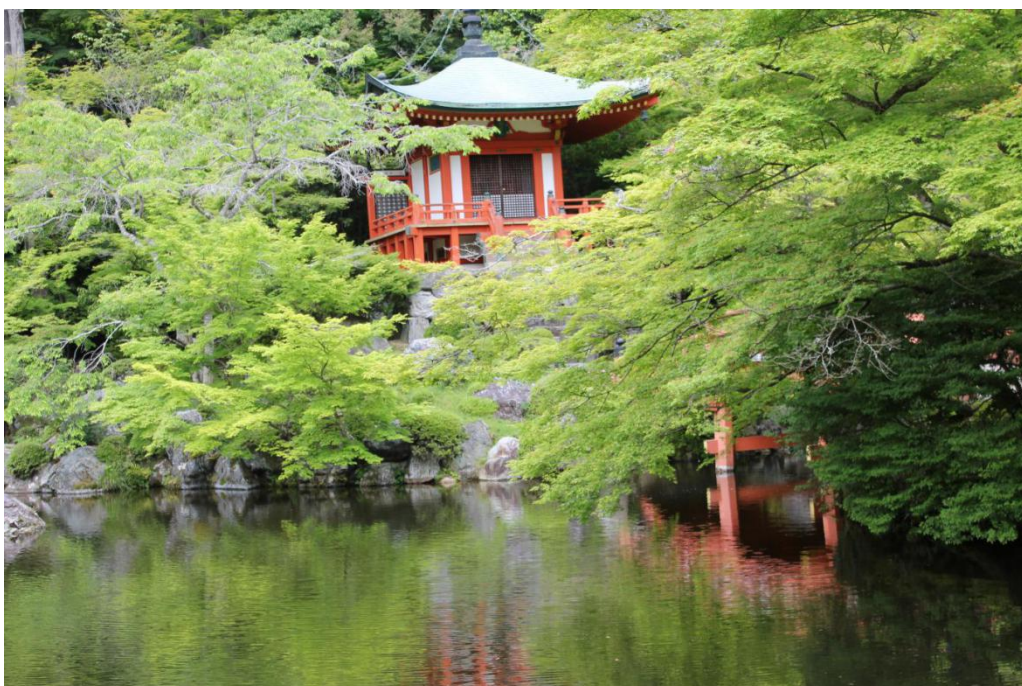
（みやざき あきら）

【参考文献】

高橋雅延[2024]『記憶の深層—くひらめき>はどこから来るのか』岩波新書

暉峻淑子[2024]『承認を開く 新・人権宣言』岩波書店

宮崎 昭[2025]「戦争の残酷さ」『市民科学通信』第60（5月）号



【本の紹介】

野上元『私たちの戦争社会学入門』

(大和書房・2025年)

三宅正伸

書籍店にてこの本を手にしたのはカバー表紙に面白い漫画が描いてあって、帯には「歩兵と民主主義?」「冷戦と消費社会?」「侵略と福祉?」「人の本質が凝縮された戦争講座」などと書かれていたからである。著者については予備知識もなく、いわば「衝動買い」であった。タイトルの戦争社会学とは何かもわからないまま読み出したが、目次にはマキャベリ、ホップズ、ロック、ルソーの名も出ていて、難しいことを市民向けに易しく著した入門書と感じた。読み進めていくと、「不必要だが、不可欠なものとしての軍事」との項目があって、このフレーズに惹かれてしまった。戦争賛成と主張するような市民にはめったにお目にかかれませんが、政治家の独走を立憲主義による憲法で制御するなどという、護憲派の左翼とレッテルを張られかねない現状で興味を抱かされた本であった。奥付には「早稲田の地に社屋を構える大和書房と早稲田大学の研究者がタッグを組み、未来に実を結ぶ「学びのタネ」をまくべく執筆された書籍シリーズ」との文言が記してあり、難しいことを難しい表現のままではないとの筆者の意気込みが感じられるものであった。この本から学んだ私なりの考えを述べることで本の紹介に替えることとする。

2017年の「世界価値観調査」において、「あなたは戦争になったとき、国のために戦いますか」の質問に対して、中国などは89.7%がイエスであるが、日本は13.2%に過ぎない。ノーが48.7%であるが、わからないが38.1%を占めている。わからないとの回答は世界第一位なのであるが、この回答率は主体として自分にはわからないと解すると希望がある。単にわからないではなく、難しくてわからないとの意味合いがあるからである。古代ギリシャの戦争では歩兵がファランクスという集団陣形で戦っていた。なぜ散開しての臨機応変な隊列をとらなかったかという、団結心を意識することによって逃げることを許さなかったためである。ウクライナ戦争などを考えると、命を懸けて戦っているのは市民であり、国家による巧妙な仕組みが逃げることを許さないようにしているのである。金銭で雇われた傭兵であっても、命と金では殺されることなく金を手に入れたのが道理である。それならば教育の力で洗脳された国民を量産して、徴兵制度により死んでももらえるようなファナティックな国家が出現して当然である。問題は誰のために戦って死ぬのかである。国家は民主主義を装いながら、国民を兵隊として戦場に送り込むのである。

国家によって私戦の禁止が徹底されると、兵役の義務となって戦争が公共化される。つまり、人殺しが賞賛されるのは国家が認めた戦争のみと制限され、徴兵制度による軍隊は職業化されるのである。国家間の政治的解決の一つとしての戦争が認められ、それには平和を守るための一定のルールが必要となってくる。早い話が、国民に軍役を課すことで兵士が戦死

しても徴兵補充が可能な最強の軍隊の登場である。革命が生じたフランスでも、国民という枠組みが王ではなく公職である皇帝に服従したのである。「国民軍」同士の国家間の戦争は長期の総力戦化していく。国民による軍隊を備えた国民国家は、ホッブズにおいては万人の万人に対する戦いの調整としての国家概念である。ロックは社会契約概念において国家が戦争を行う主体と考えるが、国内においての「抵抗権」は認めるのである。戦争状態を社会契約で考えると、国家による私戦禁止を国民の意思とするルソーに行きつく。国家が暴力を独占して殺人の権利を所持するのである。カントはそれを進めて、社会契約が国内にできるのであれば国際的な社会契約も可能で、それにより永遠に平和は守られるとした。しかし、第一次世界大戦後の国際連盟はその機能を果たせなかった。

そこで国家間による総力戦を考えてみる必要がある。総力戦以前は部分的な戦争で、すべてを出し尽くす戦争でもなかった。20世紀の大戦は国家の存亡を賭けた戦いなので、敵国の政治形態を消してしまうまでの戦争である。このように効率的に勝利を目指す戦争では、人間が主役ではなくルール無視の機械による戦争である。初期には機関銃がその役割を果たし、エスカレートしていく。第一次世界大戦の消耗戦としての塹壕戦が砲撃戦となり、第二次世界大戦においては鋼鉄製の戦車や大型航空機の出現によって効率的な殺人が可能となっていく。無差別空襲や原子爆弾の投下などの合理的な殺人が人道に反するものとして問われるのであるが、軍靴によって敵地を占領することでの勝利の形は踏襲されている。勝利者は敵国のいわゆる「国体」なるものを破壊するのである。そしてそれを合理的に遂行するためには官僚制の効率性が必要となってくる。近年において殺人のシステムの効率性が問われたのがナチスによるホロコーストであり、それによって人間性は失われていく。この合法的な代理行為は国家に従うしかないという非人道的なものである。クラウゼヴィッツは「戦争は政治の延長」としているが、社会そのものが人間性を失った官僚制へと進み、総力戦のルーデンドルフにおいては戦争自体が目的となって政治を動かすと主張する。しかしながら、国民にとっては覇権主義の大国になるよりも、幸福主義の小国のほうが良いはずであると私は考える。誰も人を殺したくないし、殺されたくもないはずである。

ベネディクト・アンダーソンは「国家は想像の産物」と考えているが、私たちは暴力による紛争解決という個人的自由を放棄する代わりに、国家に治安の維持を委託している。安心を担保できる対象が地域の共同体や組合から国家という単位に変わっていった歴史がある。そこまでは許容の範囲かもしれないが、国家は国内の階級対立を緩和する役割として国家間の戦争を意図する。国民を戦争に駆り出す反対給付として福祉がクローズアップされることとなる。ナチスの健康政策や労働政策はその典型と言えるが、支配する者と支配される者の排外主義に進んでいく。言い換えるならば、戦争での「銃後の守り」を強化するための政策なのである。前線と銃後の境界はなくなり、戦争から私たちに近づいてくるのである。大量生産大量消費において物質的な豊かな社会に突き進むが、この消費社会とはガルブレイスの言うところの「満足が次の不満足を生み出す」こととなる。資本主義における過剰生産を消費によって吸収できない恐慌に陥ると、国内政治の不安定をバネとして国家間の戦争にその活路を強権的に求めるようになる。ところが戦争が長期的な総力戦となると、勝敗に関係なく豊かな社会が破壊される矛盾が生じる。そこで発明された新兵器が核爆弾で、使用されれば完全破壊になるためにその使用と総力戦に対する抑止力となる。先制攻撃において敵対国を完全破壊しても、海中に潜んでいる原子力潜水艦からの核報復を受けるための抑止力である。豊かな消費社会は戦争と裏表の関係である。豊かな社会は貧しい社会の存在なくしては考えられないからである。自国だけが何でも買える金持ちになればよいのだろうか。果たして国家はそのような宿痾を背負っているのだろうか。

一発で敵を破壊できる核兵器は、国家に大兵力を抱えるための人員の確保の負担を軽くしている。ベトナム戦争が総力戦であるならば米軍が負けるようなことは考えられない。米軍が撤退した原因は、豊かな社会に慣れてしまった米兵がゲリラ戦の過酷な戦場に適応できなかったためであると言われている。だからと言って核兵器の使用によって効率的な殺人をすることなども許されなかった。安全な基地から飛び立つヘリコプターからの攻撃では戦争に勝てなかったのである。さらに、敵と味方が判別できないために虐殺となる。豊かな国では核攻撃に備える地下シェルターで豊かな生活を維持しようとしている動きもあるが、時間稼ぎだけでこれも限界がある。科学技術を駆使した戦争に備えるために優秀な人材を募兵しようとしているが、先進国と称する国では「誰も戦争したくない豊かな国」となっているために人材確保は難しい。現代の戦争はウクライナ戦争のように「古さと新しさ」が混じり合っているのも、ここで「誰が戦うのか」を確認しておかなくてはならない。日本において戦いなるものは一定のルールによる武士階級の活動であったが、明治政府は兵役義務として平民に求めている。そのことによって遅ればせながら普通選挙制度や治安維持制度が確立したのが1925年であった。国家間の喧嘩では「武士道」は消滅している。そして現在、先進国は地上兵力を過剰に確保する必要もなくなっている。志願と報酬を前提とした自衛隊などは量から質の時代となっていると言えよう。さらに戦前のように天皇のために戦うことなどは否定されている。結果的に本土決戦という地上戦を回避できたことは、当事者意識による平和主義を脆弱なものにしていると考えられる。喧嘩にルールがあつて、戦って死ぬことは名誉と思っていて、戦争をスポーツと同じように考えている国民も皆無ではない。そのような人は「国のため戦う」と主張するだろう。日本は世界で唯一の核被爆国であるのに、戦術的核兵器の所有を認める人も少なくない。最低限、他国の紛争には介入しないことを再認識しておく必要がある。ここにきて「武力放棄による平和主義」が困難なために「戦争を防ぐ軍事力」が論議されている。「軍事力は私たちにとって不必要であるが不可欠」との傾向である。近代戦による国土防衛の重要度が低くなっている今日、国外での平和維持活動や国内での災害救助が自衛隊の任務となってきた。当初は「警察力以上、軍隊以下」だった自衛隊は現在約24万人で満州事変以前の兵力を保っている。もう「専守防衛」の徹底しかないのであるが、自衛隊による地域支援・地域協力とは何かを考える時期に来ている。また、「軽武装、対米従属」でよいのかもポイントとなってくる。軍備はあっても憲法によって戦えない国であることを国際的に宣言しているのだから、ここが大切なところである。

私は一国民として、他国の富を搾取するような侵略を認めるような国民はいないと信じているが、他国の富を搾取することで自国の福祉が成り立っていることも考えなくてはならない。つまり、自国ファーストで他国民の人権を無視するようなことを行ってはならないのである。「専制主義国家と民主主義国家」などという二項対立を素直に受け入れてきたが、民主主義こそがポピュリズムによる権威主義を招くと考えるならば、独裁的判断のもとでは平和のための核抑止力などという考えは危ういものである。要するに、国民国家であることは国家として戦争ができる状態なので、政府に対して憲法上では軍備があっても戦争ができない国家が日本であることを監視していく必要があると考える。本の紹介と言いながら、かなり私の考えを披露してしまった。詳しくは毎月第一日曜日13時30分(7月は6日)から冬水庵(堀川丸太町一筋北の通りを西に入った北側)にて開催している『ともいき塾読書会』で報告するので参加期待である。

(みやけ まさのぶ)

【メモ】深まりゆく世界戦争のなかで

中村共一

ハマスの壊滅をめざしたイスラエルの軍事侵攻（「ガザ戦争」2006年～）は、レバノン、シリアのヒズボラやイエメンのフーシ派といったハマス支持勢力（イスラム教シーア派）を蹴散らしながら、結局は、イラン・シーア派の軍事部隊（「革命防衛隊」）を抱えるイランに向けられることになりました。中東で対立するイランとの戦争に行き着いたイスラエルは、6月13日、軍事的な脅威であった「究極のターゲット」（イランの核開発施設）を攻撃したのです。今更ながら、イスラエルによる「ガザ戦争」の意図がどこにあったのかを知りました。アメリカと共謀し、イランの脅威を除去するために、まずはハマスを潰しておく必要があり、国際非難を無視し、ガザを徹底的に攻撃したのだと。パレスチナの人びとをこれほど無残に殺傷する理由は、やはりイスラエル国家のためであった。なんと恐ろしいことだろう。

「反米・親中国」であったイランは、アメリカの世界戦略において「テロ国家」とみなされてきました。イランは、イスラエルにとって、アラブの脅威を取り除くばかりでなく、アメリカの「敵」を撃破する「前線部隊」に位置していたのです。そのため、アメリカは、中東最大の同盟国として、イスラエルに膨大な軍事支援を行なってきました¹。そのアメリカが、今回、資金援助だけでなく空爆に踏み出し、一気に、地下貫通弾（バンカーバスター）「GBU57」によってイランの核施設を破壊したのです。この参戦について、アメリカは、イランの核開発をやめさせ、降伏を強いるものであるという声明——僕はイラク戦争で聞いたあの「大量破壊兵器の廃棄」と同様なアメリカの「口実」を思い出します——を発表し、正当化しています。

しかし、6月22日の国連安全保障理事会・緊急会合では、イランは「米国は外交を破壊した」と反発し、アメリカ・イスラエルとの対決姿勢を示しています。理事国の多くは、双方に最大限の自制と外交的解決を促し、イランの友好国である中国・ロシアは、即時の停戦を求める決議案を用意しました。アメリカのこの参戦は、今後、アラブ諸国の反発を誘発します。また、イランの反抗は、多くの石油タンカーが通過する「ホルムズ海峡の封鎖」につながります。こうして、中東全域を「戦場」に巻き込んでいく大規模な戦争への懸念が高まっています。

とはいえ、アメリカには、本格的に参戦していく余裕がありません。しかもイランとの全面戦争は、石油価格を高騰させ、アメリカ国内のインフレ高進が避けられない。トランプ米大統領は、手のひらを返し、23日、自身のソーシャルメディアで、6月13日から交戦を続けてきたイランとイスラエルが「全面的な停戦で合意した」ことを伝えています²。これは、とりあえず、世界に一瞬の安堵感を与えています。しかし、考えてみれば、アメリカの「究極のターゲット」（ヘゲモニー争い）は中国に向けられています。ウクライナへの支援すら一旦停止させたトランプの目当ては、イランにはないのです。イランに対しては、全面戦争というより、核開発への「脅し」をかけるだけで十分なのでしょう。ここでイラク戦争の「不始末」を繰り返すのは、アメリカにとって無意味なのです。こうしたことから、アメリカは、イスラエルに対し、一旦は、戦争拡大にセーブを掛けることになったものと思えます。

むろん、中東における戦争拡大の火種は消えたわけではありません。不気味な国家対立の火種はくすぶったままです。

他方、ウクライナ戦争では、ロシアは、ヘルソン州、ザポリージャ州、ドネツク州、ルハンシク州などに軍事侵攻をつづけ、ロシアの占領地拡大が一段とすすんできました。2022年2月にはじまったウクライナ戦争は、近視眼的にみれば、2014年のウクライナ紛争、NATOの東方拡大を契機としてロシアが「軍事侵攻」を引き起こされたものです。しかし、根底的にみると、アメリカ産業の競争力が低下し、アメリカのヘゲモニーが脆弱化してくるなかで、ソビエトの解体後、ロシアの軍事大国化を警戒したアメリカの世界戦略がありました。

アメリカの民主党政権は、ウクライナの戦費の半分の支援し、積極的にウクライナ軍を支援してきました。軍事大国化したロシアにも中国の間接的な政治的・経済的支援がありますが、弱小国ウクライナには、NATO諸国・日本も加わりながら、アメリカによる強力な支援があったのです。キール世界経済研究所によれば、2022年の侵略開始後、欧州の軍事支援の総額は2025年4月末までに、欧州の支援額は720億ユーロ（約12兆円）であり、アメリカの総額は650億ユーロ（約11兆円）で、全体の4割に上っています³。その後、トランプ大統領の共和党政権が軸心を対中戦略にシフトし、ウクライナ支援を一時停止したため、ウクライナ支援の主役はしだいにNATOの方に移っていきます。イギリス・フランス・ドイツをはじめとするNATO諸国の軍事費は、現在ではGDP2%前後ですが、2035年までにGDP5%の目標達成を掲げ軍事増強を図ろうとしています⁴。

こうした軍事支援は、戦争を拡大し、長期化させるものです。そしてまた、多くの国々を同盟国として編成されていく契機ともなります。世界戦争は、次第に深化しているのではないかと。

少し振り返ってみますと、ウクライナ戦争は、2024年夏以降、戦闘が一段と激しくなっています。2024年8月、今度は、ウクライナ軍が国境を超え、ロシア西部クルスク州を軍事占領したからです。これに伴い、ロシアに対し、国境を超えた長距離ミサイルやドローン攻撃を強めていくことにもなりました。ロシアは、北朝鮮と「包括的戦略パートナーシップ条約」（2024年6月）を結んでいます。これによりロシアは、一万人超の北朝鮮軍の支援を受け、また最新の中距離弾道ミサイルを採用しつつ大規模な反撃を展開させてきました。激しい交戦を繰り返し、結果として、2025年4月、ロシア軍はクルスク州の支配権を奪還し、さらにはウクライナ領への新たな軍事侵攻を展開し、ウクライナ全土への大規模攻撃を強めています。この先には、ウクライナを超えたNATOとの直接的な交戦リスクもあります。プーチン・ロシアの「究極のターゲット」は、ウクライナを超え、NATOにあるのかもしれませんが。

このように、ウクライナ戦争も、背後に軍事大国のバックアップを受けることによって、激しく、そして終わりの見えない戦闘が続いています。また、それだけに、多かれ少なかれ、他の諸国もこの戦争に巻き込まれ、人類は、三度目の世界大戦に直面しているといえます。この恐怖と絶望から、人類はいかなる平和を見いだすのか。悔しいことに、僕には、その展望が見えてこない。

ロシアのウクライナ侵攻は、丸3年を迎える2025年2月24日の時点で、おびただしい数の人命を奪ってきました。その侵攻以来、「双方の戦死傷者は計100万人を超えた」⁵と報じられています。また、ガザ地区の保健省によれば、イスラエルによる「ガザ戦争」（2023年10月7日～2025年1月9日現在）の被災状況は、イスラエルの被災者1万7千人にたいして、パレスチナ人の死者は4万6006人、負傷者は10万9378人に上るといいま

す。しかも、犠牲者の半数以上が女性と子供です⁶。筆舌しがたい災禍がパレスチナを覆ってきました。まさにイスラエルによる「ジェノサイド」です。

こうした事態をどう受け止め、世界平和を展望したらよいのでしょうか。本格的な解明は今後に委ねるしかありませんが、一点だけ、ここで問題提起しておきたいと思います。

戦争と平和の問題は、国民国家のレベルで考えるのが通念としてあります。戦争している国があるが、戦争していない国もある。であれば、せいぜい「平和な国」で生きたい。あるいは勝者の国に生活していきたい、という国家依存の目線です。単刀直入に言って、こうした目線は、つまるところ、自国本位にあり、他の国民への無関心があります。自己の「良心」も、それゆえ「可哀そうな人たち」への支援で済まされてしまう。日本への「難民」には、欧米重視の差別的な「拒絶」があるのに。この国家依存の平和は、つねに偽善が伴っています。

世界的な戦争は国際的な「敵・味方」の網を張りめぐらし、世界の国々を巻き込んでしまう。しかも、今日の平和は、明日の戦争の準備となってしまう。国家の力を支える経済力も、国家との関連でみれば、「国力」を構成します。国民の社会生活、文化も、同様です。事例的にいえば、手から離せないスマホの対戦ゲームも、戦闘用ドローン操作の「訓練」といえなくもない。この戦力には、男も女も関係ありません。日々のニュースも、国家の動向が中心で、強者の戦闘技術（戦闘ニュースや航空ショー）や戦術の知識（防衛関係者の解説）で溢れています。さらに言えば、芸能人の「不倫」やハラスメントに対するメディア・パッシングは、個人の真相が深められることもない。「罪人」としてのレッテル張りが優先され、強圧的・集団的な「排除」文化が醸成されてしまいます。こうした日本文化の現在は、トランプのアメリカにみる国家主義的な「社会分断」をうむ現象と同じです。自由で平等な民主主義が衰退し、「排除」や「生きづらさ」が個人の日常を襲ってくるのです。

こうした統制的な国民文化が「平和」の内実としてあるならば、この「平和」は「幻想」以外の何物でもありません。「井の中の蛙」の平和も、その井戸（国家）のあり様に気づくべきです。国家の「平和」——「経済発展」が優位する時代——も、国民国家のなかにあつては、戦争を準備する文化にすぎない。とすれば、平和の問題——それが永遠平和を意味するものならば——は、国民国家の戦争と平和という枠組みの中にあるというより、国民国家（戦争）と非国民国家（非戦）の間にあるといわねばなりません。国民を戦争に拘束する国家を超えていく未来にこそ、永遠平和への展望があるのです。

（なかむらきょういち）

（注）

1 イスラエルへのアメリカの軍事支援は 2024 会計年度で 179 億ドル〔約 2.7 兆円〕になります（日経新聞 2024 年 10 月 16 日）。またイスラエルの軍事費 280 億ドルです（：ニューズウィーク日本版 2025 年 1 月 22 日）、アメリカの軍事支援は、その 60% 強に当たります。

2 毎日新聞、2025 年 6 月 24 日

3 産経新聞 Web、2025 年 6 月 19 日

4 時事通信社、2025 年 6 月 23 日

5 時事通信社、2025 年 2 月 23 日

6 ARABU NEWS JAPAN、2025 年 1 月 10 日

参考文献

(本稿のベースになる私の科学通信論文です。参考文献として掲げておきます)

1. 「『ウクライナ戦争』とは何か？ —善悪論のまえに— (上・下)』市民科学通信第 23 号、第 24 号、2022 年 4・5 月
2. 「探究ノート (Ⅲ-1) 新帝国主義論—はじめのはじめ」市民科学通信第 25 号、2022 年 6 月。
3. 「探究ノート (Ⅲ-2) 新帝国主義批判—『理論家の歴史化』をもとめて」市民科学通信第 26 号、2022 年 7 月。
4. 「ウクライナ戦争が止まない (続) —『プーチンと G8 の終焉』から」市民科学通信第 29 号、2022 年 10 月
5. 「【コラム】吹雪のなかで—「新しい資本主義」論は何を意味するのだろう」市民科学通信第 31 号、2022 年 12 月
6. 「『トランプ』という問題—テリー・イーグルトン『アメリカ人はどうしてあんなのか』が問うもの—」市民科学通信第 59 号、2025 年 4 月。



【資料】 ドイツ・ブランデンブルク州の予算案

(訳) 照井 日出喜

世界情勢自体が風雲急を告げるなかではあるが、ドイツの地方自治体は、いずこも財政状況が逼迫するなか、当然のことながら、厳しい、時として苦渋の選択を迫られつつ、現実的な施策を進める——もしくは、進めざるを得ない——立場にある。

旧東ドイツに属するブランデンブルク州（州都ポツダム）は、SPD（ドイツ社会民主党）とBSW（ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟、2024年1月、左翼党から分裂して成立）との、すなわち、中道左派と左派との連立による州政府であり、2024年9月1日の州議会選挙を経て成立するにいたった。

昨年9月の州議会選挙の結果は、以下の通りであった。〔（ ）内は、前回2019年の選挙結果との比較。〕

SPD 30.9% (+4.7%) AfD（ドイツのための選択肢、極右）29.2% (+5.7%) BSW 13.5% (+13.5%) CDU（キリスト教民主同盟）12.1% (−3.5%) 緑の党 4.1% (−6.7%)
左翼党 3.0% (−7.7%)

SPDとAfDは、選挙の最終盤、世論調査によれば凄まじいデッドヒートを繰り広げたのだが、SPDが辛うじて第一党の地位を守ることに成功する。緑の党と左翼党は、いずれも大敗し、5%条項に引っかかって議席をすべて失うこととなる（2019年には、左翼党と緑の党は、自由投票者の党とともに、SPDを首班とする4党の連立政権を構成していた）。

2024年10月、議席は4党にのみ与えられ、全88議席の配分は以下の通りである。〔（ ）内は前回2019年の議席。〕

SPD 32 (25) AfD 30 (23) BSW 14 (0) CDU 12 (15) 左翼党 0 (10) 緑の党 0 (10)

すなわち、過半数が45議席のなか、与党(SPDとBSW)が46議席、野党(AfDとCDU)が42議席という、議会はきわめて拮抗した力関係のなかにある。

以下は、左翼党寄りとされるnd紙に6月20日に掲載された、アンドレアス・フリッチェの論説（"Kein Fiasko für den Finanzminister. Brandenburgs Landtag beschließt Doppelhaushalt – mit einer Stimme Mehrheit" 〔「財務大臣は破綻を免れる ブランデンブルク州が1票差で2か年の予算案を可決」〕 [Etat – Kein Fiasko für den Finanzminister | nd-aktuell.de](https://www.nd-aktuell.de)）を訳出したものである。新参の左翼政党であるBSWが与党の一翼を担う立場となった時には、しかも、州の財政大臣を出す政党となった時には、激しい批判・非難の矢面に立つ立場になることは、もとより「必然」ではあろう——しかし、議席を失った左翼党は、上述の通り、そもそも昨年までは政権与党に属していたのであり、つまりは、現在のSPD-BSWの連立政権が引き継がざるを得なかった負の遺産に、左翼党も所詮は無関係ではなかったということである。

【訳者】

SPD と BSW は、ブランデンブルク州の州議会においては、基本的に過半数を 2 議席を超えるのみである。金曜日、これら双方の連立会派は、過半数を 1 票超える賛成票によって、2025 年と 2026 年度予算案を通過させた。予定されているのは、今年度における 168 億ユーロ〔約 2 兆 8000 億円〕と、来年度における 174 億ユーロの歳出である。BSW の議員であるスヴェン・ホルンアウフは、CDU と AfD の野党会派とともに——これ自体は、すでに予想されたことであるが——予算案に反対票を投じた。ホルンアウフは、教員の授業時間が週当たり 1 時間延長されることになるという提案に同意しなかったからである。

「われわれは、文化、学術、スポーツといった分野において、控え目ながらもさらなる発展を可能とするために、幾つかの領域において、過大な影響を及ぼさない程度における削減を行ないました」というのが、財政大臣であるロバート・クルムバッハ（BSW）の確言である。

州議会議員のクリスティアン・ドルスト（BSW）は、「州の厳しい状態にある財政、そしてまた、長く続く経済危機にも関わらず、われわれは、教育、健康および安全といったものに対して、重点的に予算を投入することに成功しております」と述べている。彼はさらに、「もとよりわれわれは、すべての希望を叶えることはできなかったことを承知するものです。しかし、われわれは、ブランデンブルク州の人びとを現状のままに放置するようなことはしない、という約束を守っております」と述べている。

歳出を抑制しなければならなかった理由となるのは、税収が、かつて考えられたほどには上昇しなかったことである。CDU のスティーヴン・ブレーツ議員は、財政大臣に対して、「記録的な負債を時間を引き延ばすことであいまいにし、ごまかしている」と非難した。将来の世代は、年額にして 2 億から 3 億ユーロもの借款を返済しなければならなくなる、というのが彼の批判である。彼は、こうした赤字に依存する状態が近い将来において修正される見通しが無いということが、とりわけ憂慮すべきものであると指摘する。

左翼党の州委員長ゼバスティアン・ヴァルターは、財政大臣クルムバッハを「財政破綻大臣」と称した。彼は、「財政破綻大臣クルムバッハが提出し、SPD と BSW の連立州政権がわずか 1 票差の際どきで承認するにいたった予算案は、破局的な失敗であると同じ程度に財政政策上の手品であります。いまだかつて、このような記録的な負債と記録的な削減を一つの予算のなかに結合するようなことは、誰にも成功することはありませんでした」と述べる。ヴァルターの評価によれば、結果的に切り詰められるのは、なによりも州の未来である。

「学校においては、教員の人員削減が行なわれることになります。すでに以前からその負荷が限界を越えて働いている教育者たちには、これからも依然としてその負荷が軽減されることはありません。さまざまな相談を受け付けるべき部署は、あらゆる領域において大幅に削減されております。民主主義的な意識を涵養するためのさまざまなプロジェクトは、きわめて意識的に、その存在が危険に曝されております。じっさいに被害を被ることになる人びと、すなわち、労働組合、社会的および職業諸団体から巻き起こる激しい抗議の声は、連立政権によってひたすら無視されております」。ヴァルターは、「このような政策が推し進められるならば、それは、人びとを茶色の民衆扇動者（ファッショ的な扇動者、つまりは AfD）のもとに追いやることに帰結するでしょう」と述べる。

不運だったのは犠牲者救済協会〔Verein Opferperspektive、[Verein Opferperspektive e.V.](#)〕の反差別相談所である。他の連邦諸州と同様、ブランデンブルク州においても、この相談所はその予算の 90% が州予算によって充当されている。協会の説明によれば、2026 年 1 月、3 年間の初動期間の終了とともに、この組織には連邦諸州が全面的に予算を配分することが要求されている。しかし、ブランデンブルク州の連立政権にあっては、歳出予算のなかにそのための配分を行なっておらず、したがって、反差別相談所は、年の終わりとともに消滅の危

機に瀕している。「きわめて小規模な一部分、すなわち、州融和促進委員会によって促進される人種主義的差別に関わる相談のプロジェクトのみが、辛うじて継続されることになるでしょう」。つまりは、性による差別、もしくは、性的志向のゆえに不利を被る人びとにあっては、なんらの援助も受けることはできない、ということである。

青少年とスポーツに対しても権限を有する教育省は、現在進行中の年度と来年度に、合わせて約 32 億ユーロ（約 5,400 億円）の支出を行なうことが予定されている。これほどの予算額は、州政府の他のいかなる管轄領域においても及ばないものである。今年度は、昨年度よりも 1 億 8000 万ユーロ（約 304 億円）の増額である。しかしながら、現実の事態には、人件費に関わる予算の明らかな削減も含まれていることを、教育大臣であるシュテフェン・フライベルク（SPD）が認めている。「そうした人件費の削減によって惹き起こされる不安や憂慮の念は、父母や生徒、教師、保育所の専門労働者や教育機関の責任者たちから、さまざまな経路を経て寄せられております。もとより、わたしたちは、それをきわめて真剣に受け止めております」。フライベルクは、次のように確約する――「われわれは、たとえより困難な諸条件のもとであろうとも、われわれの学校の中心的な課題をなすものである授業と、保育所における園児の世話に関わって獲得されている改善点とを、是が非でも守っていきます」。

2 月 1 日以降、教員は、週当たり学校単位 1 時間、長く授業を担当しなければならないことになる。それによって、ブランデンブルク州は、さらなる教員の採用と、賃金のための多額の費用とを節約することになる。もっとも、週当たり 45 分という、追加される授業時間によって、教員がこれまでよりも長く勤務するということではない。教員は、他のさまざまな仕事を免除されることになるからである。連立政権は、それによって、教員の週当たりの労働時間そのものが増えることはなくなると主張しているのであるが、しかし、それが具体的にどのようなことになるのかについては、まだ明確に結論が出るにはいたっていない。

2025 年と 2026 年の 2 年間に於いて、SPD と BSW は、それぞれ年に 10 億ユーロ（約 1700 億円）の新たな負債を背負うことになる。これらの連立政党が、「記録的な負債」を背負う一方で、同時に、教育や社会的領域、および環境に関わってさまざまな削減を計画することは、緑の党の州委員長クレメンス・ロストックに於ては、二重の「未来に対する大罪」であり、彼は、それは 2024 年 9 月の州議会選挙の前に SPD と BSW が公約したものにまったく照応するものではない、と主張する。

この予算案に満足 of 意を示しているのは、ブランデンブルク消費者協議会（VZB [Verbraucherzentrale Brandenburg](#)）である。この組織は、昨年度は 260 万ユーロ（約 4 億 4000 万円）弱をブランデンブルク州から受け取っている。現状を維持するためには、労働協約に基づく賃金上昇とインフレのゆえに、今年度は 270 万ユーロを必要とするというのが、協議会自身の計算によって算出されていた。現在、承認された額は、当初はそれだけの額は予定されていなかったものの、280 万ユーロである。VZB の事務局長であるクリスティアン・A・ルンプケは、「現代は、社会不安の進行、高額に及ぶ生活費、詐欺被害の危険性の上昇といった諸要素を持つ時代であり、その意味でわたしたちは、個々の相談や法律に基づく要求の貫徹、そして情報によって、ブランデンブルク州に住むすべての人びとに力を与えております」と述べ、さらに、「今日の議会で決定された助成は、わたしたちがこの仕事を継続できることを保証することになるものです」と述べている。

【追記】

来年は、ベルリンをはじめとして、旧東ドイツのメクレンブルク-フォアポメルンとザクセン-アンハルトで州議会選挙（ベルリンは市州議会選挙）が行なわれる予定である。ブランデンブルク州における BSW と SPD の連立政権に対する評価は、連邦議会選挙で 4.97%

の得票率で議席獲得が叶わなかった BSW にとって、これら来年の選挙における勝敗にも影響を及ぼすことになるであろう。起死回生とまではいかずとも、BSW がその存続に向けてどのようにこれらの州議会選挙を乗り切るか、関心のあるところである。

調査時期はばらばらであるが、上記の 3 つの州の世論調査結果は、以下の通りである。

ベルリン (2025 年 6 月 18 日実施、2024 年 11 月 20 日との比較)

CDU 25.0% (−2.0) 左翼党 19.0% (+13.0) 緑の党 15.0% (−5.0) SPD 14.0% (+2.0) AfD 13.0% (−2.0) BSW 4.0% (−3.0) その他 10.0% (−3.0)

今年 2 月の連邦議会選挙での躍進そのままに、6%から 19%に伸びた左翼党の支持率の高さが特徴的である。有権者を年代別に見ると、左翼党は若い女性層からの支持が多く、それが連邦議会選挙に反映したとされている。仮に来年の秋まで、彼女たちに見捨てられることがなければ、この世論調査に見られるように 20%近い得票率が望めるのかも知れない。もしこのままに推移するとすれば、BSW は 5%以下のため議席ゼロであるから、あるいは候補者に有力なメンバーを揃えて、5%の壁を破って議席を得ることに死力を尽くすことになるのではないかと想像される。左翼党と BSW を合わせれば、この調査では 23%であり、ベルリンにあっても、批判勢力はなおそれなりに健全であることを知ることができる。もし CDU がこの程度の得票率であれば、第一党を蹴飛ばして、左翼党・緑・SPD および（あるいは）BSW の 3 もしくは 4 党による連立政権が成立することになるかも知れず（その場合には、例によって一悶着も二悶着もあるであろうが）、つまりは「革新都政」の再興、ということになるのであるが、しかし、それはわたしのたんなる願望に過ぎないのかも知れない。いずれにしても、現在の CDU を首班とする保守政権がつぶれるのを見るのは痛快この上ないことである。メクレンブルク-フォアポメルン州とザクセン-アンハルト州では、旧東ドイツの諸州同様、AfD が 30%前後に達しており、ほとんど絶望的であるが、ベルリンでは、とりわけ西ベルリン地域では AfD の支持率が低調であることもあり、世論調査では第 5 党の地位に甘んじている。

メクレンブルク-フォアポメルン州 (州都シュヴェリン、2025 年 4 月 28 日実施、2024 年 12 月 4 日との比較)

AfD 29.0% (+2.0) SPD 21.0% (±0) CDU 17.0% (−2.0) 左翼党 15.0% (+10.0) BSW 6.0% (−10.0) 緑の党 5.0% (±0) その他 7.0% (±0)

連邦議会選挙を挟んで半年の間に、左翼党と BSW の支持率は完全に逆転している。BSW が 5%を超えているのがせめてもの慰めというところである。しかしもちろん、例によって、とりわけ小党は所詮は風次第、左翼党も 7 カ月前は青息吐息で、5%ぎりぎりであった。

ザクセン-アンハルト州 (州都マクデブルク、2025 年 6 月 19 日実施、2025 年 1 月 16 日との比較)

CDU 34.0% (+2.0) AfD 30.0% (−1.0) 左翼党 11.0% (+7.0) BSW 8.0% (−6.0) SPD 7.0% (−1.0) 緑の党 3.0% (±0) その他 7.0% (+1.0)

ここも左翼党と BSW は、5 カ月の間に完全に勢力が逆転している。ただし、ベルリンとは異なり、2 党の支持率はかなり接近しており、他方、両者を合わせると 20%に近いというのも、上の 2 つの州と同様である。なお、このままでは緑の党は議席ゼロであるから、AfD を排除した連立政権ということになれば、CDU は、SPD と左翼党とで連立を組まざるを得ないことになるのかも知れない。

(てるい ひでき)

【連載;企業と戦争⑤】企業経営と戦争責任、その5

—「徴用工問題」にみる日本企業の経営責任—

重本冬水

—6月19日、US スティール完全子会社化(買収=投資)の報を聞き—

子会社化 日本製鉄 世界一 目指す未来に 目を閉ざす過去 冬水

第5回 企業の経済的責任、過去との「切断」から「承継」へ

1. 過去との「切断」か「承継」か

前回の「西松和解」の「補償金」、また「三菱鉱業和解」の「謝罪金」としての支払いは、連載の第1回でとり上げました西松建設訴訟の最高裁判決の「付言」の影響が大きいと言えます^{注)}。「付言」での「被害者らの被害の救済」とは、法的請求権を退けたものの被害・損害に対する「個別具体的な請求権」を認めたものです。「補償金」は企業による「強制労働」（不法行為）に対する補償と言えます。では、この補償は何に基礎づけられるのでしょうか。

それは、法的責任、道義的責任ではなく、企業の経済的責任に基礎づけられます。この企業の経済的責任は、加害企業が「強制労働」（不法行為）によって「相応の利益を受け」、また戦後もいち早く国から「補償金」を取得していることを「付言」が言及していることから言えます。「和解」の「補償金」と「謝罪金」などのお金は、被害・損害に対する「個別具体的な請求権」に対する加害企業の経済的責任によるものと言えます。

連載第4回でとり上げました三社の「和解」事例は、企業の不法行為に対する責任の「承継」が前提となっています。ただ、「花岡和解」に至るまでの鹿島建設（被控訴人）側の主張は次のような内容であると東京高裁裁判官は述べています。

「被控訴人の主張の基調は、花岡出張所における生活については、戦争中の日本国内の社会的・経済的状況に起因するもので、被控訴人は国が定めた詳細な処遇基準の下で食糧面等各般において最大限の配慮を尽くしており、なお、戦争に伴う事象については昭和47年の日中共同声明によりすでに解決された等というものである」（東京高裁裁判官「所感」2000年11月29日より）。

このように、当初、鹿島建設は、「最大限の配慮を尽くしており」として不法行為の責任を全く認めず、また「すでに解決された」としていましたが、「和解」に至る過程において過去の不法行為を認め、「解決済み」の主張を取り下げ、補償金を支払ったのです。

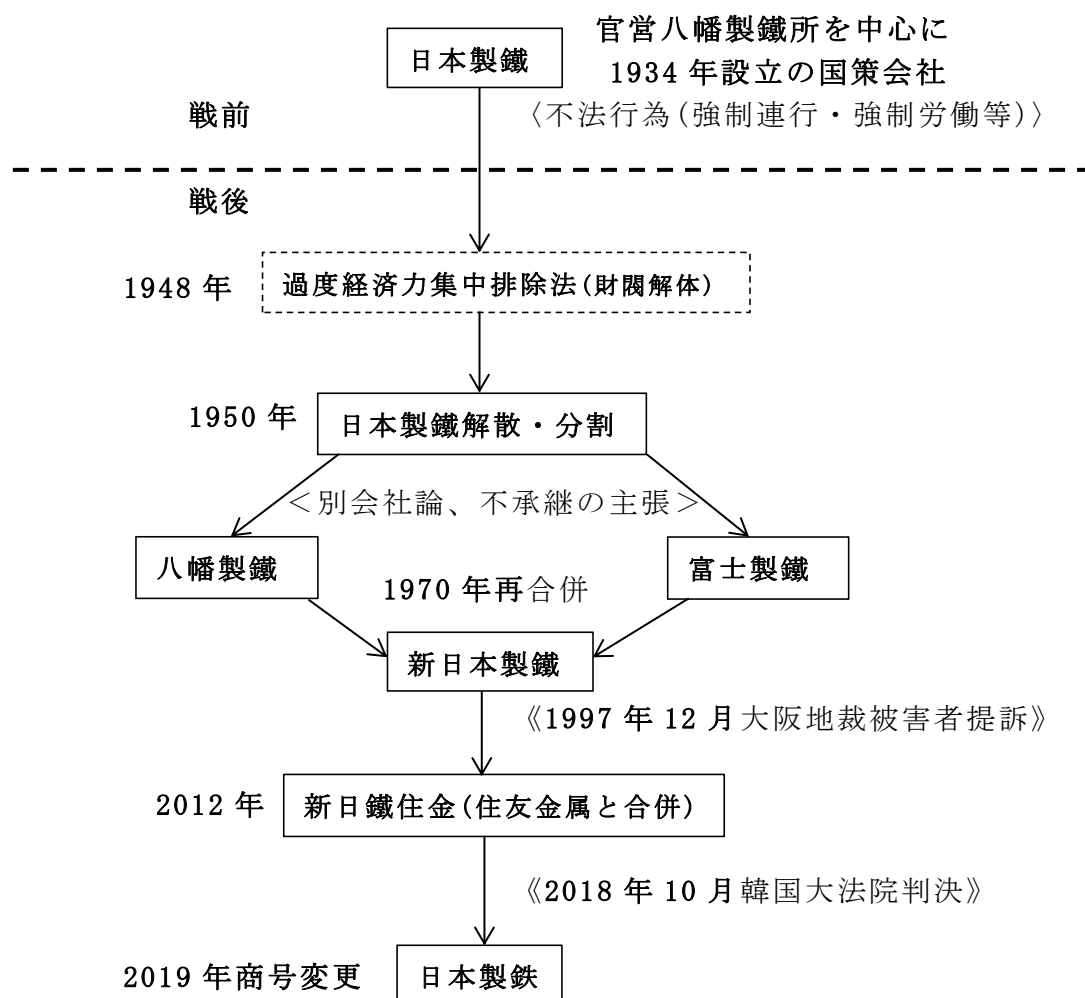
他方、連載第1回でとり上げました韓国大法院判決(被告・新日鐵住金)にまで至った日本製鉄訴訟のケースは、これら「和解」された事例とは異なります。戦前の財閥系企業をはじめ巨大国策企業は、戦後、解散・分割されました。1948年の「過度経済力集中排除法」によって分割されたことから、分割された新たな企業の債権・債務の「承継」が裁判での主要な争点となりました。日本裁判で企業側(被告・新日本製鐵)は、戦後の企業は「別法人、別会社で、全く別個である」、「債務を承継していない」とし、さらに「消滅時効の援用」、「除斥期間の経過」、「日韓請求権・経済協力協定によって原告の請求権は消滅した」などと主張し法的責任を否定しました。またそれは企業の経済的責任の「承継」の否定でもあったのです。

戦後、日本製鐵は解散させられ、分割された「第二会社」（八幡製鐵、富士製鐵）は「別法人、別会社で、全く別個である」、「債務を承継していない」という新日本製鐵側の主張の検討を本稿で行います。また、このことを通して「企業の経済的責任」（CER：Corporate Economic Responsibility）における過去との「切断」と「承継」を考えます。

2. 社会に対する企業の経済的責任(CER)

経済的責任とは経済組織体の経済的行為それ自体によってもたらされた事態に対する責任です。日本製鐵における責任の内容とは、経済組織体としての日本製鐵自らの経済的行為(製鉄事業に伴う一連の行為)それ自体によってもたらされた賃金不払い、「強制労働収容所」とも言うべき環境下での暴力、奴隷的労働、劣悪な職場環境などの不法行為に対する責任です。これらの不法行為は、日本裁判においても確認・確定された歴史的事実ですが、これに伴う経済的責任が、被害者に対して企業側からの謝罪と補償として具体的に措置されていないのも事実です。日本製鐵は、1950年に八幡製鐵と富士製鐵に分割され、それ以降、「日本製鐵」という法的人格は存在していませんが、では過去の日本製鐵による製鉄事業に伴う一連の不法行為の経済的責任は誰が「承継」するのでしょうか。

図6 日本製鐵から新日本製鐵、そして日本製鉄へ



企業の主たる社会的責任の中身とは経済的責任です。この責任を企業自らが積極的に果たすことによって初めて企業は経済組織体として社会から承認されることになります。例えば、学校という教育組織体であれば、それは教育的責任を学校の主たる社会的責任として負っています。社会の各分野(行政、企業、学校、病院、福祉、コミュニティ、家庭、文化など)の各組織体が独自に担うべき責任は法的責任とともに果たさなければならないのです。また、それは社会の各分野の各組織体自らが社会に対しても個人に対しても積極的に担わなければならない責任です。そうでなければ、それらの組織体は社会における存在理由を消滅することになります。

社会に対する企業の経済的責任（CER）とは、雇用、良質・安全な商品・サービスの提供、適正な賃金の支払い、正しい納税、職場環境（労働時間を含む）などの確保・改善という責任です。企業の法的責任と道義的責任はこの経済的責任の基礎の上に成立しています。経済的責任こそが企業の社会に対して果たすべき実質的責任の中身です。

日本製鐵の過去責任としては自らの不法行為による被害に対する経済的責任です。この経済的責任の実質から法的責任があらためて問われるべきです。だが法的責任には、除斥期間・消滅時効、法人格の特性（自然人ではない）などがあり、法形式上においてその責任を免れることがあるのです。これに対し経済的責任は企業にとっての社会に対する第一義的な責任です。企業は自らも構成員である社会に対する責任を果たさなくてはならないのです。日本経済団体連合会の企業行動憲章でも述べられています「企業市民」（corporate citizen）という言葉はこのことを意味するのです。

戦争当時の強制連行・強制労働が国（政府）の政策であり直接関与があったことは歴史的事実ですが、同時にこの強制連行・強制労働が企業の管理下にあったこともまた歴史的事実です。従って、企業は自らの自律的・独自の責任である経済的責任を免れることは出来ません。強制連行下の奴隷的労働などの実態はドイツにおいても同様でしたが、これに対し個人補償を含め一部のドイツ企業は国とは関係なく独自に取り組みを先行させていました。そうした取り組みを背景にして、2000年には被害者補償に関する基金（「記憶・責任・未来」）の設立に国と共に取り組みました。その数は戦後設立された企業も加わり約6400社にのぼります。

これに対し日本においては国も企業も過去責任を認めようとはしていません。政治的に決着済みであるとし、法的責任は消滅時効を援用し責任を免れようとししました。経済組織体としての企業は、自らの経済的責任を認めず、その責任を果たしていません。

前述の最高裁「付言」は「裁判外」での「個別的請求権」は依然として残っているとの判断を示しました。この請求権は強制連行・強制労働を行った企業が過去の不法行為に対する経済的責任を果たしていないことに根拠づけられるものと言えます。

3. 企業は継続事業体である

企業は継続事業体（going concern）です。企業は、経済組織体としては断絶せず継続しています。法的人格である「日本製鐵」という法人名が変わっていても、企業が事業体として経済的・事業的に「承継」している以上、経済的責任は引き受けなければならないのです。そうでなければ、解散し分割して法的形式を変え整えた新会社は経済上の実質的責任（不法行為責任）を免れようということになります。

大阪地裁判決文（2001年3月27日）はこの経済上の実質的「承継」について次のように述べています（太字表記は冬水）。

「原告らは、営業財産、取締役、従業員、社標の同一性と朝鮮人元徴用遺族らに対する慰霊費等の支払の事実から、被告新日鐵は日本製鐵と経済的、実質的に同一であることを理由に債務の承継が認められるべきであるとも主張するが、被告新日鐵が承継することとなった八幡製鐵、富士製鐵は、企業再建整備法上の第二会社として、日本製鐵から営業譲渡ないし出資を受けて日本製鐵とは別個の法人格を有する会社として成立した以上、原告らの指摘する点について共通するところはむしろ当然であり、このことから直ちに、法律上も八幡製鐵、富士製鐵、ひいては被告新日鐵への債務の承継があるものとは認めることはできない」。

すなわち、第二会社が「営業財産、取締役、従業員、社標の同一性」について日本製鐵と「共通するところはむしろ当然」であるとし、その経済上の「承継」を認めた上で、しかし、「このことから直ちに」、法律上の「承継」を認めることはできないと判示したに過ぎません。すなわち経済上の「承継」と法律上の「承継」を区別したに過ぎません。

では、企業が継続事業体であるとはどういうことなのでしょうか。各組織体は社会制度の一部を構成しており、企業はその一分野としてのみならず近現代においては社会の中心的存在として位置づけられています。企業および産業はそれ自体が継続事業体です。事業を継続させること自体が企業の経済的責任であり、それは企業の社会的責任の重要な中身の一つです。つまり企業には「継続する」という社会的使命・責任があります。さらには事業の継続を前提したものが企業あるいは経済組織体そのものの社会的存在の意味です。過去の日本製鐵もその後の新日本製鐵も製鉄事業の継続事業体として捉えることができます。

また、これらの継続事業体としての企業と、その他の社会的諸分野との制度的諸関係性として、現代の産業社会、経済社会全体が形成されています。この制度的諸関係性において各分野の利害関係者との調整を意識的にはかることが経営者と管理者の役割です。この利害関係の中の一つに、企業の過去の経済的責任問題があるのです。企業は、利害関係者との調整を果たすことによって、その継続・存続が可能となります。企業は経済的継続事業体としての社会制度内的な存在です。社会の一部として応分の役割と責任(=経済的責任)を果たさなければならないのです。一企業の責任は社会制度的諸関係性における責任としても捉えられなければならないのです。これは上述のドイツの「記憶・責任・未来」基金に、戦後設立された企業も多く参加したことの理由でもあるのです。社会制度的諸関係性の中にある企業という捉え方であり企業の社会的責任(CSR)です。

企業は単に株主のための利益を追求する存在から社会的利害に密接に関わる経済組織体的存在へと社会における影響力を拡大させてきました。こうした中でとりわけ労働者の生活福祉にとっての重要な役割を担っており、またこの役割によって企業の安定的で継続的な発展が可能になります。現代の産業的企業(industrial enterprise)は、政治制度、法制度の枠組みの変化とともにありますが、むしろそれらの制度を基礎づける決定的・代表的・自律的な組織体として存在しています。それは現代産業社会あるいは経済社会(資本主義社会)の中心的な構成要素としての経済組織体です。つまり企業は社会制度の一部ですが経済制度内的な存在としての自律性と独自性を有しているのです。そうであるが故に、企業が経済組織体として、自らをめぐる経済的利害関係の調整を自律的・独立的に担わなければならない社会的責任(CSR)を有しているのです。

また、会計理論上からも、継続事業体としての企業は、企業の清算や破産による解散という事実があっても、経営上とりわけ会計上では企業の実体は無限に継続する前提の下で考えられています。経済的実質を可能なかぎり社会的・歴史的に継続させることは、社会全体にとっての「利益」ということでもあるのです。日本製鐵と1950年に分割された八幡製鐵と富士製鐵における「旧勘定」と「新勘定」も「切断」を意味するのではなく、こうした継続事業体の会計上での「旧」と「新」の表現であるのです。すなわち新日本製鐵は「旧」と「新」をもって事業の「切断」を主張しますが「旧」と「新」は継続事業体であるという前提の上に成立しているのです。この「勘定」の中身によって、当然に強制連行・強制労働者を含む利害関係者との調整を積極的に果たすことが求められるのです。

さらに継続事業体は、企業の目的に貢献する協働的行為およびそれらの諸関係性の継続がその実質です。これが確保されるから事業が継続しうるのはです。労働者の協働的意思(good will)が必要となります。企業が継続事業体であるには、この協働的意思が基礎となり、その他に金融、株主、取引先との協働的意思も当然に必要となるのです。企業の継続はこうした経済的行為の実質的な関係性の形成によって行われるのです。1950年に日本製鐵を分割してつくられた八幡製鐵と富士製鐵も当然こうしたgood willを継承しているのです。この継続事業体としての企業の価値は、企業の「有形固定資産」とgood willなどの「無形固定資産」(going concern value)によって構成されています。企業は、この実質的資産および価値が、清算・破産においても継続される経済組織体です。法的人格はこの継続事

業体のもつ有形・無形の実質的価値を「承継」するための法形式上の対応に過ぎません。日本製鐵は八幡製鐵と富士製鐵に法的に分割され、たとえ別法人になろうとも、企業としては継続事業体としてその「有形固定資産(価値)」と「無形固定資産(価値)」を「承継」しているのです。そうでなければ製鉄事業は営めません。

4. 過去との「切断」から「承継」へ

企業の社会的責任（CSR）の主たる中身は社会に対する企業の経済的責任（CER）です。それは、日本製鐵の「製鉄事業」に伴う経済的行為がもたらした賃金不払い、「強制労働収容所」での暴力、奴隷的労働、劣悪な職場環境による被害に対する責任です。この責任は、企業という経済組織体が自律的・独断的に担わなければならない責任です。また、企業は継続事業体として過去、現在、未来にわたって経済的な実質を備えています。それは法形式上における法的人格（法律上の権利義務の主体）が変わり「別法人、別会社」となっても、継続事業体としての経済的実質は「承継」されているのです。過去の日本製鐵の「製鉄事業」に伴う経済的行為がもたらした不法行為に対する被害者への謝罪と補償は継続事業体としての当該企業である新日本製鐵が担う以外にないのです。このことによって経済組織体としての企業は社会から承認されることになるのです。

戦前の日本製鐵は、戦後、「第二会社」の八幡製鐵および富士製鐵に分割され、そして再合併し新日本製鐵、さらに住友金属工業と合併し新日鐵住金となり、そして2019年4月に商号を変更し日本製鐵となりました。2025年、USスチールを買収しようとする日本製鐵は、今もって過去（戦前）の日本製鐵と「全く別個である」と主張するのでしょうか。しかし現在の日本製鐵の歴史（例えば社史）から戦前の日本製鐵を抜くこと・省くことはできません。都合の悪い歴史は省き、都合の良い歴史は残すといった歴史の恣意的な解釈は許されないのです。それは歴史の修正・改竄になるからです。社史の修正・改竄は日本企業の常態です（末尾の資料参照）。企業経営者の矜持（プライド）を問いたい。

このことは戦前の天皇制国家主義の大日本帝国は戦後の民主主義憲法下の日本とは「全く別個である」とする考えと重なります。この歴史認識は歴史の「切断」からきています。問われるべきは「承継」です。日本の戦後民主主義の脆弱さは、天皇制国家主義の大日本帝国との「不承継」、つまりその過去清算の曖昧さ・不徹底さあるいは忘却（＝「切断」）からきているのです。この「切断」は責任倫理の放棄でもあるのです。過去の過ちは償いようがありません。この深刻な過去認識が大前提です。それ故、過去の過ちとの「切断」ではなく、どのように「承継」するかしか道は残されていないのです。だがこの「承継」の道をひたすら「切断」（あるいは「忘却」）してきたのが戦後の日本です。それは今も続いています。そして、現政権は、最後の「切断」（決着済み）を試み、さらに「戦前回帰」さえも企てているのです。これは「戦前回帰」のための「切断」なのです。戦後80年、日本は「承継」に失敗したのです。これを続けるわけにはいきません。

ドイツの「ナチス（第三帝国）の不法に対する補償」、また上述の「記憶・責任・未来」基金にみられる過去清算（反ナチ）の徹底は、EU（ヨーロッパ連合）の政治・経済のリーダーシップを担いうるドイツの力量・度量につながっています。それは何よりも国際的な信頼・信用を克ち得ることになったのです。日本に「天皇制国家主義の不法に対する補償」の法律はありません。他方、「東アジア共同体構想」という議論はありますが、そのリーダーシップを担う力量・度量も、他国からの信頼・信用も日本には全くありません。

ドイツは、時効なく記憶し続け、責任を明確にし・果たし、そして未来を犠牲者・被害者と共に歩もうとしています。犠牲者・被害者を記憶するモニュメント、オブジェなどがいたるところにあります。日本はどうなのでしょう。時効とともに過去を消し去る「歴史修正主義」が権力と一体化して市中を跋扈しています。多くの市民が行き交う市中に犠牲者・被

害者を記憶するモニュメント、オブジェなどはありません。今の日本社会には歴史の忘却（切断）の先にある犠牲者・被害者なしの「未来志向」を語るしかないのです。

前述の最高裁「付言」も含め、日本裁判における「和解勧告」あるいは「和解」は、継続事業体としての企業の経済的責任に基づくものです。また、ドイツ企業の補償基金（「記憶・責任・未来」）への取り組みも企業の経済的責任に基づくものです。それは社会制度的諸関係性の中にある企業が自らの経済的責任を担うというドイツ企業経営者の矜持（プライド）でもあるのです。加害企業の被害者への謝罪と補償は被害者に対するのみならず社会（日本を含むアジア社会）に対する企業の経済的責任です。それは責任倫理の要請でもあるのです。

＜次号に続く＞（しげもと とうすい）

注）最高裁の「付言」に関連して内田雅敏氏は次のように述べています。

「さすがに受難者らの蒙った被害の甚大さを無視できなかったのである。そこで受難者・遺族ら及び日本側支援者らは前記最高裁第二小法廷判決を批判しつつも、他方、この付言に基づいて解決——受難生存者も残り少なく、前記判例の変更を待つ時間的余裕がない——する方策も運動論として採用し、2008年4月19日、池田香代子、石村修、内田雅敏、内海愛子、奥平康弘、鎌田慧、古関彰一、斎藤貴男、佐高信、白西紳一郎、田中宏、辻井喬、土屋公献、田英夫、土井たか子、内藤光博、弘田しずえ、古川純、前田哲男、村井吉敬、村岡久平、矢田部理、山内敏弘、水島朝穂、渡辺峯らと呼ばひかけ人として『西松建設・最高裁勧告の実現を求める会』を立ち上げて西松建設に対する働きかける活動を開始した」（内田雅敏「花岡和解から西松和解へー中国人強制連行・強制労働『受難之碑』を『友好之碑』へー」『立命館法学』2010年5・6号、177ページ）。

この運動の後に和解に関する「確認書」（2009年10月23日）が結ばれました。「確認書」の2では「『法的責任を否定しつつも……』の意味について」の項目があり、ここで企業側は「最高裁判決が申立人（西松建設）の法的責任を否定しているのは客観的事実であり、当社の見解でもある」とし、他方、被害者側は「最高裁判決が申立人の法的責任を否定しているのは客観的事実であるが、相手方（被害者）としてこの見解を受け入れているわけではない」としています。つまり「法的責任なし」が西松建設の見解であり、被害者はこの見解（「法的責任なし」）を受け入れないとして併記されています。なお、本「通信」前月号でとり上げました広島高裁判決（2004年7月9日）では「法的責任あり」としました。西松建設の「時効援用権の濫用」と「信義則違反」からです。にもかかわらず、被害者との和解「確認書」で最高裁判決での「法的責任なし」の記載を求める西松建設、厚顔無恥な企業という他ありません。あたかも時効で犯罪を免れた犯罪者が被害者との「和解」書面で犯罪者自らが「法的責任なし」の記載を被害者に求めるようなものです。異常で厚顔無恥です。さらに日本の司法（特に最高裁）に対して「法的責任あり」（＝法的無責任）と「市民法廷」の立場から言っておきたい。広島高裁判決は司法の「法的責任」を果たしました。

《資料；「社史の検証」》

本稿のテーマである“過去との「切断」から「承継」へ”に関連して『週刊ダイヤモンド』1995年7月22日号の「特集 50年総特集」の「社史の検証」（同誌51ページ）を、以下、「資料」として掲載します。過去との「切断」の事例と捉えることが出来ます。

1990年代は元徴用工の損害賠償請求訴訟が激増しています。それは、1991年8月、外務省条約局長が参議院において「日韓請求権協定」は「個人の請求権そのものを国内法的な意味で消滅させたというものではない。日韓両国間で政府としてこれを外交保護権の行使として取り上げることができないという意味である」と答弁したことが契機になりました。上記の

「特集」が組まれた1995年前後の主な提訴は、1992年不二越(富山)、1995年鹿島建設(秋田・花岡)、1995年新日本製鐵(釜石)、1995年三菱重工(広島)、1997年新日本製鐵(大阪)、1998年西松建設(広島)、1999年三菱マテリアル(北海道)です。

【戦後50年総特集】

一九八〇年に刊行された鹿島の『鹿島建設―四〇年の歩み』は、花岡事件について一言半句たりとも触れていない。戦時中の記述は鹿島守之助社長の経営手腕をたたえる一方、炭坑・工場の建設事例が列挙されている。

「戦時下の生産力増強のため、完成が待たれるような状態であったので奮起して工事を行い、『鹿島の突貫工事』の名を高からしめた」と自慢げなのだが、それがなぜ可能だったのか、強制連行の事実と犠牲については記載がない。

社史というのは往々にして会社の過去を美化しがちのようだが、長い歴史があれば、当然のことながらよいことも悪いこともあつた。その両面を正しく記しておくという姿勢は日本企業には見当たらない。

西松建設やジャパンエナジー(旧・日本鉱業)なども多くの中国人・朝鮮人を雇用していたことがわかってはいるが、社史にはまったく書かれていない。

一方では、以前の社史には記載していたのに、新版で書き直す例もある。

「中国人の方はわりにきつい使用方だったからか相当働いた」と七八年刊の三〇年史で書いた熊谷組は、一〇年後の四〇年史では中国人・朝鮮人雇用に関する記述をすべて削除している。

不二越は五三年の『五十年史』で「半島徴用者」の実数を記載しているが、『五〇年史』になると日本人徴用者との合計人数とし、内訳がわからなくなっている。

社史の中国人・朝鮮人雇用に関する書き方で多いのは、次のようなパターンだ。

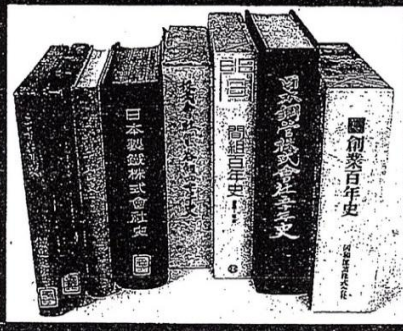
「(国家総動員法や国民徴用令などの)法令に基づいて動員された勤労報国隊、女子挺身隊、一般民間人、大学・高等専門学校生・生徒(学徒)、中国人などが、別子鉱業所の生産現場に配属され、生産に従事した」(住友金属鉱山『住友別子鉱山史』)

日本人の徴用と同列に扱った、なんともあつさりした記述である。強制連行の事実とは、これではまったくわからない。

住友石炭鉱業は九〇年刊の『わが社のあゆみ』で朝鮮人移入の経緯をくわしく書いている。特別炭坑の場合、相次ぐ徴用で「五の沢一帯は朝鮮人居住区になつてしまつた」とある。

中国人についても触れているが、自社の実情には触れず、「一九九九年の中国人移入労働者は四〇〇〇人に達したといわれる」と、業界の概況を説明するにとどまっている。

「社史」を検証 強制連行の実態は ほとんど記載なし



七六年に刊行された三菱鉱業(現・三菱マテリアル)の社史には、強制連行の記録は書かれていない。

が、戦後の記述中で「戦後の混乱による能率の低下と外国人労働者の引き揚げ等により操業上大きな打撃を受け、その回復にはかなりの期間を要することになった」と記している。

中国人雇用の実態にはなんら触れず、受けたダメージだけを

もある。

ハザマが九〇年に刊行した『間組百年史』では、「工事に動員されたのは、強制連行された朝鮮人、中国人であつた。朝鮮人に関しては、当社の労務課が朝鮮に数回募集に行った。動員された朝鮮人の数は約一〇〇〇名に達した」と、自ら積極的に雇用したことを明らかにしている。

また、福島県の沼ノ倉発電所工事、神奈川県横須賀隧道工事など一〇カ所の建設現場で中国人・朝鮮人を使役したことを、人数まで挙げて詳述している。

ハザマは外部の歴史研究者を社史編集委員にし、明暗ともに事実を描き出すことで土木業界の正史とする意図があつたという。

地崎工業も、創業一〇〇年という節目を、改めて事実を検証し、歴史を直視するきっかけにしようとした。

『地崎工業一〇〇年史』は中国人・朝鮮人について、「募集・斡旋・徴用のすべての時期を通じて、必要数にたりないときは、拉致・誘拐も行われていたといふ」と、だれも書かなかつた事実を述べている。

ただし、自社での雇用数などには言及していない。これは、戦後、GHQに関係書類をすべて押収されたからだ。地崎工業では説明している。

このように事実を隠さず書いている社史でも、強制連行の仕組みのなかで企業が果たした役割と、その責任を明確にしたものは皆無だ。

例えば日本冶金工業の社史には、こうある。「戦時労働力の補充のために、朝鮮半島出身労働者が集団的に日本に送られたが、当社も支社の勤労員を数度にわたって朝鮮半島に派遣し、正規の手続きによつて現地で希望者を募集し集団的に雇用した。中国人労働者については、(昭和)一七年一月に閣議決定された『華人労働者内地移入に関する件』に従つて集団移入が行われ、大江山で受け入れたのは一九年一月である」

確かに当時にすれば「正規」の雇用システムだったかもしれない。しかし、五〇年たつて検証し直すと、果たしてどのような評価になるのか。

最後に、西ドイツのヴァイツゼッカー前大統領の言葉で締めくくろう。

「過去に目を閉ざすものは、結局のところ現在をも見ることができない。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすい」

資本主義的労働過程論

竹内 真澄

はじめに

篠原三郎氏がマルクスの二重性論を批判的に解説するなかで、歴史貫通的な労働過程、資本主義的労働過程⁽¹⁾、価値増殖過程という3つの異なる範疇を読み取った仕事は、必ずしも多くの人々に共有されていない。氏は、いかなる社会形態からも抽象された一般的規定としての労働過程は、特殊歴史的な価値増殖過程と同格の側面として統一されることはできないのであって、だからこそマルクスは資本主義的労働過程という範疇を『資本論』に残したというのだ。すなわち資本主義的生産過程は、資本主義的労働過程と価値増殖過程の統一として把握しなければならないと言う。

この解説を裏づけるのは、『資本論』の第3編絶対的剰余価値の生産 第5章「労働過程と価値増殖過程」の労働過程論の末尾にある次のようなくだりである。

「ところで労働過程は、資本家による労働力の消費過程として行われるものとしては、二つの特有な現象を示している」

マルクスはこう述べた後、①労働者は資本家の監督 Kontrolleのもとで労働し、彼の労働はこの資本家に属する。それゆえ、資本家は労働者の労働を監視下におく aufpassen こと。②労働生産物は資本家の所有物となること、をあげた。

これら二つの特有さは、特殊歴史的な現象であるから、労働過程一般を論じる段では現れない。同じ労働過程であっても、価値増殖過程によって規定される労働過程（資本主義的労働過程）をマルクスは論じたいのだから、篠原氏はここに注目し、これを「資本主義的労働過程」と呼んだわけである。

本稿は、篠原氏がなげかけた独特のカテゴリーがどういう意味をもつものであったかを追想する試みである。

1. 理論の適切な抽象度とはどういうものか

1970年代後半に起こった論争（管理論論争）において、多くの論者が二重性を歴史貫通性と特殊歴史的性の関係として把握できると主張したのに対して、篠原氏は労働過程／価値増殖過程という組み合わせに執拗に反対した。氏によれば、そうではなく、事態を資本主義的労働過程／価値増殖過程というふうに二つの側面からなるものと分析し、統一することがたやすい方法なのである。しかも、こう考えてこそ具体的な管理様式の歴史的変遷を扱うることも述べていた。すなわち管理論は、資本主義的労働過程の範疇があつてこそ、具体的に分析できるのであって、歴史貫通的な労働過程はまさにいかなる社会形態からも抽象されているから、管理様式の歴史的変遷を具体的に分析する道をふさいでしまうということである。まことに示唆的である。

さて、本稿は篠原説に立った上で、このことが無視できない問題提起を含んでいると受け止めて、その可能性をもっと拡張してみたい。

一般に搾取のない社会とか無階級社会という場合、従来の非同格的二重性論で考えるならば、労働過程は自然と人間の物質代謝過程一般として想定されるわけだが、価値増殖過程は廃棄されて消えることになると思う。このとき、篠原氏が考えた通り、労働過程は一体どういう歴史的規定性を持つかということは積極的な問題になってこない。搾取がなく、したがって価値増殖過程がないなら、いわば無規定の、歴史貫通的労働過程がデンと遺されるとしか考えられないことになるだろう。

だが、もしも『資本論』がそう考えているように、資本のもとで労働過程に起きた特有さに引き続き注目するならば、労働過程はいったいどうなるのか、という問題が積極的に考えられなくてはならないはずである。

当然、①資本家の監督コントロールと②資本家による生産物所有は、価値増殖過程の廃棄とともに変化するはずである。いま②生産物所有のほうは比較的簡単である。すなわち、生産物所有は、生産手段の所有が資本家的私的所有から個体的所有に転換するがゆえに取得を変える。すると、生産物の一部は生産手段になるのであるから、生産手段の個体的所有を維持する方向へ管理される。すなわち、生産手段の個体的にして共同的所有が再建されるわけである。これに異存はあるまい。

では①資本家による労働者の監督コントロール（言いかえると専制支配と別の個所では言われたもの）はどうなるのか。ここには様々な応えがありそうなのだ。資本家は排除されたとすると、監督コントロールを務めていた機能は誰が握るのか、が問題になる。それは国家である、というのがソ連型社会主義であった。国家の中身は、より具体的に言えば、国家の官僚であるか、または役人をさらに上から指導する共産党が想定された。共産党およびその指導下の官僚が善人のヒューマニストならそれで良いが、歴史の現実はその裏切った。権力を私物化した者は必ず悪人となり、亡者となる。そして「権力は腐敗する、絶対的権力は絶対に腐敗する」という法則をわれわれは旧ソ連で1991年に検証したのだ。後進国から出発したから無理があったというのも、一要素ではあるが、では先進国を前提にすればずっと無理なく行くという保証はあるか。私は、疑う。余談であるけれども、代表制民主主義は、ソ連と中国でまったく不十分だが、それがあるからと言ってたいした安心材料にはならない。かえってワイマール憲法下でナチズムが合法的に台頭したこと、またワイマール民主主義の理論的支柱であったケルゼンの民主主義論がカール・シュミットに敗退したことを、日本国憲法の代議制民主主義下でつきつめて検討しておかないのは、危険である。ケルゼンを継承した清宮四郎の学説を私は、現代において、信用しない。

20世紀の社会主義の酷さをすでに知った人は、レーニンが過度に暴力革命に偏ったからダメだったとか、スターリンが大悪人だったから失敗したなどの説明に到底納得しない。それでは平和革命と集団指導があるので大丈夫という貧しい結論しか出てくるまい。歴史の現実というのは、もっと重たいのである。理論は、せめてそれに釣り合わねばならない。いわゆるスターリン主義の問題は解決済みとは言えない。「搾取のない社会」「無階級社会」がとんでもない悪夢のような社会になった根拠はいったいなんだったか、それを考える場合のヒントが「資本主義的労働過程論」にあるというのが一つのアイデアである。ここには社会科学における適度な抽象とは何かという問題が含まれている。

まさにこれを考えるばあいには、労働過程ではなく資本主義的労働過程を考察する必要がある。対照化するうえでまず、労働過程一般が協業的になった場合の規定はこうなっている。

「すべての比較的大規模な直接に社会的または共同的な労働は、多かれ少なかれ一つの管理 Direktion を必要とするのであって、これによって 個体的諸活動の調和 die Harmonie der individuellen Tätigkeiten は媒介され、生産体の独立な諸器官の運動とは違った生

産体全体の運動から生ずる一般的な諸機能が果たされるのである。」(MEW, Bd. 23, S. 350. 大月訳、434 頁)

これは、歴史貫通的な労働過程の記述である。従来訳と違って、「ディレクション」をここで私は「管理」と訳しておきたい。あとでマルクスは資本が担う権力を「監督コントロール」と規定する。従来はディレクションとコントロールをいずれも「監督」と訳していた。だがこれでは「ディレクション」と「コントロール」の論理次元の違いがわからなくなる。正しくは、「管理」の資本主義的形態が「監督」なのである。さらに「すべての比較的大規模な直接的または共同的な労働」というのは、貨幣によって媒介されない計画的な協働のことである。だからこそ個体的諸活動の調和と規定される。従来訳はこれを個別的諸活動と訳していた。だが、個別と個体は別のものでなくてはならない。

ここでマルクスは、個別者と個体、労働と活動を対置する用語法にしたがっている。むしろ諸個体が協業するばあい、「管理ディレクション」という一般的機能が人々の間の活動の調和を媒介するために必要である。管理の契機は自由なジャズの場合にもあることを認めなくてはならない。「管理ディレクション」が全く存在しない社会は望めないし、望むべきでもないが、管理が協働の外部に敵対的権威となる(監督が現れる)ことはこの論理次元では宿命ではない。調和がある限り管理機能(固定化する必然もない)で充分である。

だが、諸個体が活動して協業するときの一つの管理が必要となるという単純な規定は、資本が登場すると変わるものであった。個体 Individuum は、労働力の売買による協業によるものに上向すると、今や個別的(従属的)労働者 Einzelne のコンビネーションという形態をとる。そうなれば、労働過程一般から引き出されるところの指揮 Leitung、意識的管理 Überwachung、媒介 Vermittlung の機能は資本の独自の機能となる。マルクスが言うように、資本家は一方において指揮 Leitung、意識的管理、媒介の機能を独自に編成しつつ他方で搾取 Ausbeutung の機能を遂行しなければならない。というよりも、搾取の機能に合致するように指揮、意識的管理、媒介機能を独自に編成する。

マルクスが「監督 Kontrolle」という用語を使うのは、管理 Direktion とは次元が違うからだ。そして意識的管理 Überwachung は管理の方の系列に属しており、いずれも歴史貫通的な管理の諸契機である。監督コントロールというのは、これらの歴史貫通的な管理機能を資本家的特有さによって再編したものと考えざるをえない。

だから、もしマルクスが資本主義的労働過程と価値増殖過程の統一的把握をめざしたと考えることができるならば、当然歴史貫通的な管理(指揮、意識的管理、媒介)と搾取の外在的統一ではなく、特殊歴史的な監督(それは歴史貫通的な管理機能を再編したところのもの)と搾取の内在的な統一を把握しようとするであろう。そして、実際、そういうふうにかかれているように私には思われる。

ゆえに、管理という歴史貫通的な機能は、資本主義のもとにおいて一定の具体的な監督様式をとるようになる。それは、テーラー・システムや小集団管理、稲盛和夫のアメーバ経営のように、その都度の資本主義的環境に適応しており、賃労働者を機械の付属物に変え、同僚との情動的組織化に巻き込み、また労働者に経営者意識をもたせるようなかたちで、監督様式(資本主義的経営様式)として歴史的に変化してきた。

マルクスの用法を綿密に見ればわかるように、資本が担う監督コントロール機能というのは二つの特有さをもつのだが、歴史貫通的な機能そのものではなく、それを価値増殖に見合うように(搾取機能に合体できるように)再編したものであって、常に階級的敵対者の被治者に対する圧力的行為なのだ。であるから、抵抗の大小や階級的な力関係、あるいは国家による介入度合い(私法対社会法)、世界資本主義の状況などに応じてさらに細かく、しかも

状況に応じて変化する。

言うまでもなく、資本家の監督 Kontrolle 下に置かれるのはもはや単なる「個体的諸活動」ではない。「個体的諸活動」がマルクスにおいて歴史貫通的な、もしくは非資本主義的な意味を帯びる限り、資本家の監督下に現実に置かれてあるのは、個別的労働者の協業

(Kombination) である。すなわち、労働力が商品として売られ、それを貨幣所有者たる資本家が買い取り、外なる監督として個別的労働者 Einzelne を協業化して、物と物の醗酵過程を価値増殖過程たらしめるからこそ、監督者は協業の外側に必要になるのである。

だから、理論の抽象度というのは、そのときに理論的に何を言いたいかに応じて、あるいはどのような細部に目配りするかに応じて、いかなる抽象度がもっとも適切かが決まってくるのである。

2. 階級の基礎には分業の法則があるが、階級はみずから分業に介入できる

個別的労働者の労働力商品の価値は、平均すれば労働力再生産費に等しい。労働者によってばらつきはあるが、特殊な技能や知識の持ち主の場合ですら、自己形成費としてのビルドアップ・コスト（4月号を参照）はほんのわずかしかな上乗せされない。だから、資本家が持っている監督機能（指揮、意識的管理、媒介の特殊歴史的形態）と搾取機能をとともに合成したコンピテンス（統治能力ガバナンスの能力）をコンビネーション化された全体労働者（個別的労働者の総和）は持ちえない。

階級の基礎にはいつでの分業の法則がある。しかし、階級がいったん成立すると、階級が分業を構成できる。監督と搾取という二重機能を保有するために、資本家は搾取される者たちよりも多くの「帝王学」を必要とする。ひとたび「帝王学」を具備すれば、「上」は「下」の管理能力を削り、「下」が「上」に依存する状態を構成するようになるものだ。帝王学のある者（資本家およびその代理）とない者（全体労働者）の間には、架橋しがたい能力上の断絶があるだけでなく、「上」は賃金水準をオペレーションすることによって「下」の自治力を破壊する。それゆえに、「下」からの自主管理（自治）は不可能である。

したがって価値増殖過程を廃棄するというのは、搾取の廃棄にほかならないのであるが、この移行の過程で協業一般の高い水準を維持するためには、個別的労働者の労働結合 Kombination をアソシエーションに変えなくてはならない。

資本主義的価値増殖過程に随伴する資本主義的労働過程では、資本家に監督機能を握らせるものであった。だから、資本主義的労働過程にとって代わるべきアソシエーション的労働過程では、歴史的に固有に定義されるものとして「指揮、意識的管理、媒介」の機能を、まさしくアソシエーション社会にふさわしいようにデザインしなおさねばならない。いったい、誰が、誰に対して、どのようにデザインするかは、大きな課題である。

少なくとも監督機能の資本独占を壊して、「指揮、意識的管理、媒介」機能を現場労働者が状況に合わせてデザインし、取り戻すことによって、監督機能とともに搾取機能を積極的に廃止できるわけである。しかし、これは待ったなしで、日々の需要と供給に見合うように連続的に行われなくてはならない。社会的ニーズにたいして適切なサービス提供ができなければ、危機的状況が襲ってくるだろう。労働する民衆の自治能力の形成が間に合わなければ、仕方のないことであるが、既存の監督者に命じて、機能転換を遂行させ、それを現場労働者がいち早く学習できるようにもっていかななくてはならない。指揮、意識的管理、媒介の機能のアソシエーション的編成が間に合わぬまま、それらの機能を資本家から党官僚や国家官僚に移し替えるだけにもしとどまるならば、何度でも容赦なく、コンビネーションは専制支配をもたらすのである。すなわち、もし、資本家から奪った監督および搾取機能をそのまま、私的資本家から国家官僚や党に譲り渡すだけであるならば、私的資本主義に代わって国家資本主義を延命させるだけに終わることになるだろう。

3. 管理のデザインとビルドゥングス・コスト

同じことを労働力の商品の廃棄という面から、原理的に考えておこう。賃労働者は「自由な人格」であるから、誰であろうとじぶんの好む購買者にたいして労働力を売ることができる。これを労働力処分権という。労働力の売りが成功すると、自由な労働者は工場へ入る。工場へ入った後、彼はどうなるか。労働力はもう買われたのだから、労働力処分権の行使の場面は済んだ。ゆえに買われた商品の消費過程に入る。賃労働者の労働処分権は本人には属していない。それは林檎が買われたあとでは、林檎の売り手がその消費の仕方についてとやかく言えないのと同様である。この理屈通り、労働力商品の所持者（賃労働者）は、労働力の使用価値、すなわち流動化される労働についてどう使われようととやかく言えない。自由な労働者は労働力処分権を持つが労働処分権を持たないのである。

労働処分権はいまや資本家に属する。ゆえに資本家は当の労働者にたいする労働処分権をもつのだから、かれを監督と搾取のもとに置き、いつ、どこで、何を、なんのために、誰が、どのように（5W1H）働くべきか、資本家的に監督コントロールするのである。

労働力商品の廃棄とは、したがって、たんに労働力が売買されなくなるという消極的な意味ではなく、労働という行為の主体であるところの労働者が、自由な生産者 free producer となって、喪失していた自己の労働処分権を回復するという積極的な意味をもつ。

むしろ、こういうべきである。労働処分権を一人一人の人間が皆回復することができてはじめて、資本家的監督と資本主義的搾取を本質的に乗り越えることが可能になる。資本家によるプラン（構想独占）を打破できるためには、働く者たちが共同するプランを実践的に構想できるのでなければならない。この意味において生産手段の個体的所有 die individuelle Eigentum の再建とは、言い換えれば労働力商品の売買がなくなるだけでなく、自分の労働を自分自身で処分できること、つまり共同的なコミュニケーションの中で5W1Hの様式を立て、自己自身の労働処分をプラン（構想）のなかに位置づけることを意味する。重要なことは個体的所有の再建というのは、法的な名義の問題ではなく、指揮、意識的管理、媒介の機能を万人が遂行するコンピテンスを持つにいたり、それによって人間的管理能力をこれまでにない高さで達成すること以外ではない。これは過渡期の課題であるだけでなく、「永久革命としての民主主義」のプロセスなのである。

4. 「管理の民主化」概念が予告したもの

篠原氏は、賃労働者の一部が管理職となって資本家の監督労働を遂行する傾向、すなわち「管理の社会化」は「管理の民主化」と同義ではないと指摘した。これは管理の社会化とその積極的意味を否定したものではない。実態として管理の社会化は進行するし、そのことのもつ意味は小さくない。だが篠原氏にとっての問題は、もう一步先にあった。「管理の社会化」を、どのようにして「管理の民主化」、すなわち労働者による管理へ転化できるかにあった。

70年代において山口正之氏は「管理の社会化」論の積極的主張者であったが、氏や同様の議論をしていた人々の理解は、単純な二重性の理解に立脚していた。こうした理解は、一種の管制高地論につながりやすい。つまりトップ・マネジメントや雇われ社長、管理労働者が増えていくなれば、これら管理労働者が「上からの革命」を起こせば、あとはついてくるという（語られざる）計算が想定されていた。

篠原氏は直観的にこの危険に気づいていた。管理論におけるスターリニズムの危険は、原理上、資本主義的労働過程に代わるべきアソシエーション的労働過程を把握しないし、構想できないところから生まれる。

それゆえ篠原氏は、「管理の社会化」と「管理の民主化」を区別した。後になって明らか

になったことであるが、田畑稔氏（『マルクスとアソシエーション』1994）の「コンビネーション／アソシエーション」はマルクス学の発展によって、篠原氏の「管理の民主化」論を裏づけるものとなった。また、竹内真澄の『近代社会と個人 私人を超えて』（2022年）は、「私人／個体」の視角から『資本論』の協業論の読みなおしをおこない、私人を個体に転換せずにコンビネーションが放置される危険をさえぎるために「個体的所有論」があることを指摘した。篠原氏は生前これらの出現を喜んでいたのだが、それは1970年代にこうした作業が必要であること自ら予告したからなのである。

「管理の社会化」と「管理の民主化」は、ずばりコンビネーション化とアソシエーション化にそれぞれ対応するものであった。当時の論争者たちは、篠原氏の問題提起が、事実上コンビネーションとアソシエーションの区別と関連という問題をなげかけるものだということにまったく気づくことができなかったのである。これは、先述した通り、社会科学におけるスターリニズムの理論的な克服という問題と深部で絡む重要問題であった。直接労働者が管理機能を実務的に分担し、遂行するコンピテンスを持ちえなければ、必ず、コンビネーションを外から牛耳る専制者が生まれざるをえない。上に立つ専制者がどれほど善人であろうと、あるいは倫理的に潔癖であろうと、権力は自己のもとにますます集中するから、必然的に独裁的となる。それでもなお最初は「人民のために」やっているかもしれない。しかし、人間であるから小さい判断ミスが重なったり、政策論争がギスギスした状態を生む。時間的な余裕は限られている。専制者は次第に疑心暗鬼になり、排外的となり、必然的に腐敗してゆく。これが専制支配者の独裁者への発展法則である。

旧ソ連や中国で起こったことは、原理上は、コンビネーションの上に社会主義を接ぎ木しようとする理論的誤謬であったと言ってよい。これを世界史的に見つめながら、管理論争に加わる場合、巨視的な判断能力と清新な視点が必要であった。あらかじめ危険を取り除きうるように介入するために、篠原氏は労働過程一般ではなく、資本主義的労働過程という次元を認める貢献を残したのだ。

5. 賃金論を超えて

個体的所有の再建とは、だから、労働処分権の全的回復であり、管理の社会化を民主化へ切り替えること、管理機能の直接労働者への帰属である。個体概念は、たんに社会的個人という哲学的な意味を超える、強い意味を持つと言えるかもしれない。現代言語哲学を援用するならば、個体とは固有名のことである。個体的所有とは、社会的にして個人的であるというのが原意であるが、「社会化された個体」という原理に沿って、どこの誰という具体的な人間が共同活動の中でその人の固有性と一回的な人生を賭けて生きること、名前をもつ固有なそのひとが生命の発現としてひとびとのなかで生きingことを指すものでなくてはならないだろう。

マルクスは1875年、自身が筆を入れた唯一の『資本論入門書』⁽²⁾のなかで、改訂作業を行った。そこでアソシエーション社会のことを「民衆が支配される状態に代わって、民衆の自治が現れるのでなければなりません」と加筆した。「民衆の自治 die Selbstverwaltung des Volkes」とは、リンカーン的なデモクラシー「人民の、人民による、人民のための政治」ではなく、「民衆の、民衆による、民衆のための活動」、それを基礎とする全社会的自治のことであろう。

以上のように、篠原氏の「資本主義的労働過程」という問題提起は、資本主義的労働過程をアソシエーション的労働過程にむけて変革すること、管理の民主化を範疇的に求める。このような精緻な解説が「民衆の自治」を初めてもたらすこと、また個体的所有とは管理機能の全民衆的社会化であることを教えている。

つまるところ、現代において必要なのは管理能力をますます身につけることである。管理能力とは、では、いったい何であろうか。どうすれば一人一人の人間は管理能力を身につけていけるだろうか。

すでに述べた賃金論とビルドゥング・コスト論を考慮すると、中下層のごくふつうの人々がそれを賃金とビルドゥング・コストの低さのもとで、得られるとは言えない。そうであれば、体制転換以前に民衆が管理能力を身につける展望はないのであろうか。それは『資本論』にはない新規の議論である。賃金論の範囲内では管理能力をボトムアップする条件は与えられない。「食える賃金」「生活できる賃金」などによっては、管理能力の発展は保障されえないからだ。では、どういう理論が必要であろうか。

少し原理論から離れて、考えてみよう。ややさかのぼるが、「箱もの行政から人への投資へ」と言われたことがあった。「人への投資」は、それまでの公共事業への過剰な投資、したがって、ゼネコンを支援する財政構造へのアンチテーゼとして出てきた。「人への投資」とは、賃金と利潤と地代から徴収された余剰（剰余価値とは区別する）を主として労働力の生産と再生産へつぎ込むことを指す。よく「賃金と間接賃金（あるいは社会保障）」ということが言われるけれども、労働力の中身になるべき能力やスキルを向上させ、それが社会的生産力につながるように、広義の「間接賃金」を増やすことを指している。

国家歳出の側から見れば、国家が「人への投資」として歳出する主な項目は多岐にわたる。教育の質の向上（機会の拡大）。社会人向けリカレント教育・リスキングの推進（社会人が学び直しや新たなスキルを習得するためのプログラムへの助成、教育訓練給付金制度、キャリアコンサルティングの提供など）。職業訓練の提供（ハローワークなどと連携した、就職に必要なスキルや知識を習得するための無料の職業訓練）。子育て・少子化対策。共働き世帯への支援（育児休業給付金、時短勤務制度の奨励など）。福祉政策の充実。医療・介護の提供、国民皆保険制度、介護保険制度の維持・発展）。健康増進・予防医療。雇用・労働環境の整備。研究開発・科学技術振興費の一部もここに入る。

これに比べて企業の役割はつねに限定されたものでしかないが、労働力を即戦力としてしか扱わず、使い捨てにすることの限界が出てくれば、より長期的な展望をもたせ、個別的生産力の向上のために従業員のスキルや知識に投資する余地はないわけではない。

民衆側から総括すれば、国家の公共性を問い直し、「人への投資」を質的に向上させることは原理的にみて、あらかじめ絶対的な限界があるわけではない。平和的生存権を拡充させる方向で政府を方向づけ、それとの関連づけによって企業を指導していくならば、「人への投資」に反対することは非常に困難となる。これは、賃金とビルドゥングス・コストを最小限に抑える労働力商品化政策の範囲を絶えず狭め、そこから脱出する可能性を広げる。つまり、賃金の枠が労働力商品化の枠内にあるかぎり、いわゆる「全面発達」はありえないが、現代的な状況は賃金論を再編し、間接賃金の側から、新しい地平を開きつつあるかもしれない。

おわりに

民衆の管理能力は、これまでは賃金論の枠内に抑え込まれてきた。現代の教育に引きつけて言うならば、管理とは分析と総合、自然科学と人文・社会科学、理論と実践の高次の統一にほかならない。これは、狭義の政治的実践に限定することができない、もっと巨大な能力の開発過程である。すなわち、初等、中等、高等教育、およびそれらを基礎にして平和・福祉の向上、基本的人権の尊重をすすめるため文化の全面的浸透、これによって人々の全コンピテンスが世界経済を管理できるところまで高められる前提条件の整備を意味する。

現実をみれば、戦争、環境破壊、格差、人間の劣化は進行中である。これらは、どんなおまじないによっても解決できない。しかしながら、社会的余剰の使い方（投資構造）に介入し、あらゆる場面で私人化 Vereinzelung を止め、単独者の孤立性を超えたアソシエーション的結合を構想し、実行するならば、日常構造をいくらかでも変化させることは可能である。これまでの人件費の矮小性に還元されたコンピテンスを乗り越えることによって初めて「人類の自由」はいくぶんかは進歩しうるのである。

注

- (1) 篠原三郎『現代管理論批判』新評論、1978 年、60-61 頁。
- (2) ヨハン・モスト原著、カール・マルクス加筆・訂正、大谷禎之介訳『資本論入門』大月書店、2009 年、166 頁。

(たけうち ますみ)



言語発生論について

竹内 真澄

はじめに

ぼくのアイデア（思いつき）の自分史をはっきりさせておきたい。ながらく社会学史を担当してきた。それは広く社会思想史的なやり方を使って、社会学という学問がどういう目的をもって生まれたのかを考察するものである。あれこれの社会学者が何を言ったかということは、常に押さえるべき素材になる。けれども、A, B, C, Dの社会学者がそれぞれa, b, c, dということをやったと要約するだけで本当に良いのだろうかという疑問が湧いてきた。

大学では、学生は至って新鮮な存在だ。社会学がいったいどういう学問かということなどまるで知らない。聞き手はよかれあしかれアマチュアなので、プロとしてのぼくは、知ったふうなことを言う。社会学者A B C Dの言説a b c dを並べて、その共通性や時間的変遷を解説すれば、一応整ったかたちにはなる。世上流通している社会学入門や社会学史というのは、至って解説ふうなものや凝った作りのものはあるが、おおよそのようなものだ。たとえば、平凡な講師としてのぼくは、マルクスは土台が上部構造を規定するということを主張しましたが、ウェーバーはある時代の観念は決して受動的なものではなく、むしろ、能動的に経済の在り方に影響をあたえるということを主張しました、というふうなことを言う。ここでぼくは何を言いたいのだろうか。講師は、ABCDやabcdの単なる羅列ではなく、共通性や歴史性を教えることは可能だぞと、いわば得意になっているのである。この話をつうじて講師が伝えたいと願っているのは、社会学というのは経済と観念の相関関係を論じるものだという「共通性」と、さらにまた、先にマルクスが説を立て、後になってそれに反発したウェーバーが異説を述べた、という時間的な変遷を教えることができる、という相場になっている。こういうのを10年、20年とやっていると、自分は毎年毎年ある回に知ったふうなことを言うのだが、これは学生にとっていったいどういうものなのだろうかと考え込むことがある。

これを聞いて、「うーん、これはとても重要なことを言っているぞ、経済と観念という一個のブロックを社会学部の学生は考えなきゃいけないな」と思ってくれるだろうか。ひょっとして違うのではないか。それは講師の思い上がりにすぎず、学生たちはただの豆知識を与えられて、試験でそれ風なことを書いたらさっさと忘れてしまうのではないだろうか。なにせ現代はコスパとタイパの時代である。どんな情報もすべては豆知識である。豆知識のうちには「4丁目の角に素敵なフルーツサンド屋さんがオープンした」というものもある。ぼくが90分かけて教えた豆知識はこの4丁目の豆知識よりもやや見劣りがするのではあるまいか。だって、ぼくの提供した豆知識は深遠すぎて使いようがないが、4丁目の方は地下鉄に乗って店へいけばとても美味しかったという見返りがある。プラグマティズムの教えるところに従えば、使える知識は生きるが、使えない知識は絶える。なんだ、そういう末路なら、なんにも何十年もかけて知ったふうなことを言うのはみっともないじゃないか。まったく馬鹿丸出しだ。自虐的すぎるかもしれないが、そういう反省がないわけではないのである。

だが、豆知識と今言ったが、豆知識だって立派な文からなるし、世界を描ける。文は語からなる。だから、語の一つ一つを丹念にさかのぼれば、言語空間の可能性をその要素で押さえることができる。たとえば「個人」という語の始まりを把握できれば、共同体と社会の違

いが見えてくるようになる。同様の作業を、キーワード史というピンポイントでやればいい。ピンポイントを押さえておくとだらだらした記述がにわかにピリッと締まる。これにぼくはある時からはまり、一つの方法にしていっていった。

ちょうど職場には柳父章さんがいた。『翻訳語成立事情』1982は西洋語にはあるが日本語にはない単語（たとえば個人や社会・・・）を明治人はどうやって翻訳したかという研究であった。とても面白い本であるが、ぼくとしては柳父さんがいう「個人 individual」は実は私人 private person であるということまで突き詰めていないのが不満であった。だから、西洋語のルーツをもっと掘り下げたうえで日本語との比較をやるべきだと思っている。この途上で、ある意味では自然なことだったが、独語ならグリム兄弟の編さんした『ドイツ語辞典』、英語なら『オックスフォード英語辞典』、中国語なら『漢語大詞典』があることがわかってきた。これらはいずれも先人の膨大な地味な作業を集大成したもので、いかなるジャンルの研究者の垣根も超えて、およそ言語で生活する人にとっての宝の山である。

そこで思いついたのであるが、ある単語が特定の時期に誕生するメカニズムや、その背後にある法則性を解き明かす言語論というのを構想することができないものだろうか。グリム兄弟によるドイツ語辞典のように、各単語の初出時期を文献的に特定する研究は進んでいるし、各国語でも同様の蓄積がある。であれば、初出は何年、例文はこれこれという事実を踏まえて「なぜその単語が、その時期に、その意味を持って生まれたのか」という問いに対する統一的な法則を見出すことはできないものだろうかと問うことはごく自然なことである。

「ある意味を持つ単語がなぜその時期に発生したか」という問いは、言語学者のみならず、もっと広大な人々にとって大いに価値がある。ぼくがなかならず考えたいのは、一種のヘゲモニー論である。つまり、言語の発生と普遍化の法則に則らなければ、話は広がらないし、遺らない。社会では、ヴィトゲンシュタインの言う複数の言語ゲームが様々なアリーナで闘争している。諸ゲームが互いに闘争するとき、いずれの言説が競り勝つかは、言語法則にしたがうしかあるまい。このような仮説で研究してみるというのがひとつのアイデアなのである。これは、おそらく賢い誰かがどこかでやっている途上かもしれない。ただ結果がでていない深遠で魅力的なテーマであり、今後の研究の発展が待たれるもののひとつであろう。

1. 言語論的転回について

20世紀は哲学上の言語論的転回が大きな遺産をもたらした。従来の主観／客観というこわばった図式には多かれ少なかれ独我論 solipsism がつきまとっていた。ところが、言語論的転回がひとたび起こると、おそらくは古代ギリシアで発芽し、近代において、とりわけカント（1724-1804）において完成した「独立した自立的人間 einzelne Mensch」という特定の歴史的人間像が次第に、しかし決定的に古くさいものとして処理されるようになった。

先月号の拙稿「社会・言語・移行」で扱ったことだが、20世紀の哲学は独我論から共同主観性論へ転換する際に、言語を考察することをテコにした。言語論的転回は、「我思う、ゆえに我あり」と自我が自己反省するばあい、反省が自分一人ではつくることができない言語を前提していることに注目した。これによって、最も確かに見えた自我が、言語に依存していることが解明され、近代哲学（の基礎）は崩壊し始めた。

一口に言語論的転回と言っても、そこには大きく括って2種類のものがあるようにみえる。

第一は、言語を、特定の民族的、地域的言語から抽象し、言語一般の構造を思考するものである。第二は、そのぎゃくに、特定の国民的または民族的なコミュニティの言語として思考するものである。

ふたつのうちいずれが生産的であるかは論じるべき課題による。私にとってはまだ先の課題であるが、扱う言語は第一のものである。これにたいして、多文化共生とか一種のコミュニティアニズム運動や各国語の研究が重視するのは第二のものである。

ただし、社会科学では多くの用語が西洋起源だ。だからさしあたりは特定の国民（たとえば西洋のどこかの国）の言語からうまれるとしても、近代社会の広がりにつれて、世界共通語へと広がっていった言語の変動（構造的発生）を考察しなくてはならない。

これを重視する立場から見ると、言語学者の扱う言語は非常に静態的である。たとえばチョムスキーの扱い方は、言語の深層と表層の変換の問題をあつかうことに関心が向いている。ゆえに、言語の共時的な構造を研究課題にしているわけである。はっきりと 時間は捨象するとも言っている。ラッセルやヴィトゲンシュタインはどうかというと、同じように言語を共時的（静態的）に考察するものが圧倒的に多い。

したがって、社会学史から出発したぼくにとって、言語論的転回に関心のあるテーマであるけれども、これまでの言語論は圧倒的に共時的構造に関心が向き過ぎており、共同主観の歴史的变化に関心があるぼくには物足りない。共時的構造からの独我論批判というのも限定が強すぎる。そこで、試論的に言語の時間的な、あるいは歴史的な発生の問題を考えてみたい。その素材は結構身近にある。

2. 言語の共時構造から通時構造へ・・・労働という言葉がなぜ生まれるか

ぼくにとってヴィトゲンシュタインは非常に啓発的な言語論者であることは間違いない。だが彼が言う通り、人間が世界を認識するばあいにもいつでも言語が先行している、というのは正しい認識であるが、それで独我論を壊すことができる範囲は限定されているのではなかろうか。というのも問題は、毎日、毎時、毎分言語に依存して生きている私たちが、それを使用する主体であるにもかかわらず、言語が使用諸主体から離れて、あたかもひとつの生き物のごとく変化する、その動態を言語論的転回がどの程度解明したか、まだ不確かであるからだ。

このように言語発生論に課題を設定したばあい、ヴィトゲンシュタイン、F・ソシュール、N・チョムスキー、K.O. アーペル、J. ハーバーマスらは、いずれも言語を静止状態で把握している。しかし、これらのいずれよりも強い印象を与えるのはマルクスの言語の構造的発生論（と仮に名づける）である。ぼくは、この議論をひとつの手がかりにして新旧言語ゲームの相克を射程に入れて、言語の発生史に注目したい。

マルクスの言語発生論と私が呼ぶのは、よく知られた「経済学の方法」に含まれるアイデアを仮にそうよぶことによる。それは『資本論草稿 1857—58 年の経済学草稿』にある。少々長いが、とても重要なので引用する。

「富を生む活動のいずれの規定性をもすてさったのは、アダム・スミスの巨大な進歩であった一マニュファクチュア労働でもなく、商業労働でもなく、また農業労働でもないが、しかしそのどれでもあるたんなる労働〔Arbeit schlethin〕。富を創造する活動の抽象的一般性ととともに、こんどはまた富として規定される対象の一般性、生産物一般、すなわちふたたび労働一般であるが、対象化された過去の労働としての労働一般〔Arbeit überhaupt〕。この移行がどんなに困難であり、かつまた偉大なものであったかは、アダム・スミス自身が、なおときおりふたたび、重農主義に逆もどりしていることからわかる。ところで、労働一般という言葉によって、人間が—どんな社会形態のもとであろうと—生産する者として登場するさいの、もっとも単純で、もっとも太古的な関連を表すための抽象的な表現がみいだされたかにすぎないかのように見えるかもしれない。これは一面からは正しい。他面から見れば正しくない。労働の一定種類にたいする無関心は、どんな種類の労働ももはやすべてを支配する労働ではなくなっているような、現実の労働諸種類のきわめて発展した総体を前提としている。こうしてもっとも一般的なもろもろの抽象は、一つのもので多くのものに共通のものとして現れ、すべてのものに共有されているような、もっとも豊かな

具体的発展のあるばあいだけに、一般に成立する。そのときには、ただ特殊な形態でしか考えることができないということはなくなるのである。他方では、労働一般というこの抽象は、ただ諸労働の具体的総体の精神的結果であるだけではない。一定の労働にたいする無関心は、諸個体が一つの労働から他の労働に移っていくことが容易であり、労働の一定種類は彼らにとって偶然的であり、それゆえ無関心的なものであるような社会形態に照応している。ここでは労働は、範疇においてばかりでなく、現実においても、富一般の創造のための手段として生成しており、人の身上として諸個体とある特殊性をもってむすびつくということがなくなっている。このような状態は、ブルジョア社会のもっとも近代的な定在形態—アメリカ合衆国—でもっとも発展している。したがって、「労働」、「労働一般」、たんなる労働 [Arbeit sans phrase] といった範疇の抽象、近代経済学の出発点は、ここにおいてはじめて實際上の真実となる。」（大月版、経済学の方法、56 頁）

繰り返すまでもないだろうが、太古においてわが先祖たちは、魚をとりにいく、山に植物を採りに行く、種をまくなどと具体的なものを具体的なままに名づけ、遂行していたのであろう。レヴィ・ストロースは『野生の思考』1962 でブリコラージュと名づけて、手元のありあわせで物を作る作業を実に細かく分類していた。

これは未開人の「ここといま」がいかに多様であるかを示すものである。ところが、「ここといま」における多様性と土着性をもつ言葉は次第に淘汰されてしまう。なぜならば、商品交換の頻度が上昇してきて、ある具体的有用労働と別のそれとをどういう割合で交換するのがよいかという問題に日々直面するようになるとブリコラージュでは早晚限界に突き当たるからだ。個々の具体的作業にそれぞれ別々の言葉をあてがうのは、人びとが互いに隣接して傍で見よう見まねで教え—教えられる共同体にふさわしい。ところが、商品が共同体の限界において発生すると、人びとはそうした接触の場で伝承の限界に悩み、「共通」項を求める。個別共同体と共通項の間の振幅を積み重ね、気の遠くなるような時間の堆積の結果、「労働一般」という共通の範疇が生成してくるのだとマルクスは指摘する。これによってかの「ブリコラージュ」は淘汰されるのである。魚とり、種まき、山菜取りなどは、互いに共通する「労働」あるいは労働一般へと還元されるようになるわけだ。

以上のマルクスの記述は、定式化して、＜存在—カテゴリー—意識形態＞という図式にまとめることができる。つまり商品経済（存在）—労働一般（カテゴリー）—主体と客体の関係（主体は「具体性や些末さに無関心」となり、客体はそれに応じて素材の質的差異を失う）が生成する。マルクスは「社会的存在が意識を規定する」と論じたが、そこにカテゴリーの析出を媒介して再構成すれば、社会史に対応する意識の変化を読み取ることができるようになるであろう。上記の引用でマルクスによれば、労働一般はまずイギリスで先行的に生まれ、古典派経済学を生み出す。そして、アメリカ合衆国でもっとも発展した言語状況を生み出す。すなわち人々は主体側で具体的な労働の多様性に無関心になっていく一方で客体側はますます貨幣形態に収れんするようになる。これがブルジョア社会で日々起こっている事柄なのだ。

ここでいささか突飛だが、マルクスの「労働」カテゴリーの発生史を素材にして、20 世紀のバートランド・ラッセルとヴィトゲンシュタインが発展させた分析哲学の主題を考えてみよう。ラッセルとヴィトゲンシュタインは、マルクスのような歴史的な言語発生論の視点をもたなかった、だから彼らは共時的にものを考えたので、世界と名前の静止的な関係を考察した。ゆえに真理とは、世界にどういう名前をつけるかにかかっていると彼らは考えた。それはよい。しかし、マルクスに即せば、それらの「名前」は机上で自由自在に作りうるものではない。スミスが『国富論』で「見えざる手」のメカニズムを解明できた根拠は、様々な質的に異なる仕事は共通の第 3 者である「労働」に還元されるからこそ可能になった。

「労働一般」の発生は、スミスの机上における発明ではない。古代、中世が終わって、マンユファクチャ時代が終わりの社会的生産諸力がはじめてスミスの近代経済学をつくりだしたのだ。

この意味で、「労働」範疇の発生は近代の根本条件である。だが、もし労働以外の様々な単語もそれぞれに背負う歴史があるとしたら、我々が生きている社会を構成する重要「カテゴリー」は我々自身の営みのなかから、ある独特の基軸的なカテゴリーを北極星のような中心におくことで回転しているのではないだろうか。近代には近代固有の言語の星座的な体系 constellation がある。そしてこの中心に「労働」が座っている。

もしこういうことが言えるならば、言語論的転回を、ただ哲学上のひとつの洞察にとどめるべきではない。また哲学上の認識論偏重を存在論へ開くというような哲学固有の問題意識からも開け放って、およそわれわれが拠って立つ言語の、その都度の社会史に対応する言語ゲームの変遷史へ問題を敷衍することが必要なのではあるまいか。

そうすると、言語ゲームの構造的発生論を大掛かりに探求していくことは、新旧の言語ゲームの相克やそれをどういう立場から戦略的に活かしていくかなど、一種の文化的ヘゲモニー論の再構築にとって重大な前提作業となってくるのではないだろうか。

マルクスは、これらの作業のうちの「労働」という根本的範疇について考察したのだが、労働概念は資本の主体的根拠となるべき用語であるから、労働—資本というセットが、近代言語体系の中心にあることを示唆したものとも読める。こうした読みが可能であるならば、彼の書いたものはすべて言語の発生史論として読みなおすことができるかもしれない。たとえば、剰余価値学説史は、古典派経済学のなかで説明不可能であった、労働価値説と構成価値説のジレンマを突破するかたちで、新カテゴリー（剰余価値）が析出する過程を書いたものと言える。すると、それは近代的な社会認識を近代批判の社会認識へ移行させる、言語移行論の準備なのである。共同主観性の移行を考えるばあいの礎石はこうしてマルクスによって与えられている。

おそらく、私たちの社会を新社会へ移行させるにあたって、常に民衆の使う言語が基盤になるとすれば、ますます言語発生論は不可欠の武器となるだろう。言語発生論がすべての学問、教育過程の基礎となって、そこから私たちの明日の社会を構想する力が根拠づけられる日がいつか来るかもしれないのである。従来「ヘゲモニー論」は、狭い政治戦略上の問題として処理されすぎたきらいがある。だが、マルクスのカテゴリー論はまったく新しい視野を開いているというべきであろう。

3. 第三者 der Dritte の発生について

マルクスは、労働概念のみならず、もう少し別のカテゴリーについても論じているように思われる。

それは第3者（三人称 der Dritte）である。これまた商品経済と関わってのことだが、「共同体と共同体の接触から商品が生まれる」という場合、接触した時点で、共同体は互いに一種の「私的労働」になる。ゆえに、商品のもとには常に「私的労働」があり、絶えず、私的労働は「抽象的人間労働」という価値実体の一定量を含むものとして、他の「私的労働」と価値形態に入り込む。相対的価値形態と等価形態は、それ自体として見ればAとBの二者関係である。ここから、商品Aと商品Bの交換において、Aの価値実体（抽象的人間労働）は、Bの使用価値の一定量で表現されねばならない。相対的価値形態の位置にあるAは、等価形態の位置にあるBと対峙する。等価形態を担う特別の商品が次第にしばり込まれて、A、B、C、D、E、F・・・が相対的価値形態にあって、特定の商品Xが等価形態に立つようになれば、一般商品の無限の系列がすべて一個の商品（たとえば金）と交換されるようになる。これが貨幣の形成である。商品の無限性がたった一つの貨幣という商品のもとにへ

りくだるようになる。ゆえに、貨幣は特別な第三者である。商品は第三者を除外するし、また貨幣は一般商品を排除して自己の権力を維持するようになる。とがのBの商品が商談が決裂すれば、すぐに第3の商品所有者が入れ替わりに参入して来る。

貨幣は、この意味で、二つの異なる商品の価値実体の値踏みに公平な裁定をくだす特別な水準の権力者である。諸商品から見れば、貨幣は「一般化された他者（G・H・ミード）」だから、憧れである。しかし、この憧れにはどの商品も到達できない。平等主義者の商品のなかから絶対主権が生まれる。

この意味でマルクスは「価値形態論」において商品所持者AとBを扱う場合、つねに「三人の当事者 *dre kontrahenten*」（*MEW*, Bd. 23, S. 163）を想定している。なぜ貨幣は生まれるのか。それは人々が皆「私的労働」の主体であるからだ。この主体こそ私人 *Einzelne* である。私人は、互いに商品を所持し、市場で売ろうとする。だが、互いに自己の使用価値を欲しがる人にめぐり合うのは容易でないので、諸商品は「第3の商品 *dritte ware*」、すなわち貨幣を除外する。近代民主主義とは、私人が集う民間領域が貨幣という絶対主権を析出することで、実在の国家 *Staat* を支えるべきであるという近代神話をシンボライズするものだ。

ひとたび「売り W-G」と「買い G—W」がスタンダードな富の交通形態になると、売買契約が成立したときに証人が法的に設定される。証人は、貨幣の支払いを強制する「一般化された他者」である。また「掛け売り」や「つけ」が行われた場合に、証文が交換の客観性を裏づけるものとして、水掛け論を仲裁する力をもつようになる。ゆえに契約には第三者の保証がつきものである。

マルクスは、このように価値形態論に関わらせて「第三者（三人称）」が発生する史的理由を論じていると考えてもいいだろう。

ぼくはもともとは森有正の三人称論からヒントをえて、社会科学の客観性の問題を考察したことがあるが、これをマルクスとつなぐ道がようやく見えてきた。各国語の歴史的研究でますます明確になっているのは、いわゆる「第三人称」がいつ頃生まれたかという研究である。諸説あるが英語では、1400年代に「彼 *he*」が誕生し、そのご *she* が生まれたという。どの地域の言語も、「これ」「それ」「あれ」という指示代名詞で会話主体の場所的限定からの距離の遠い者、あるいは不在の人物を話題にする。「彼」とは「かのひと」からの転生である。それが固定し、抽象化されて第三人称というトポスが生まれた。野口武彦の研究によれば、日本で、「彼」「彼女」は明治維新以降成立したという（野口『三人称の発見まで』筑摩書房、1994年）。また、黄興濤の研究によれば、中国で彼女を意味する「她 *Ta*」は、五四運動（1919年）までは存在しなかった。「他」によって性別抜きに第三人称は一括されていた。だが中国の西洋化、近代化にともなって、陳独秀が中心となり、魯迅や胡適等の加わった新文化運動（雑誌『新青年』に結集した）の成果として女性の三人称は、論争の上で、普及したという（黄興濤、孫鹿訳『「她」という字の文化史 中国語女性代名詞の誕生』汲古書院、2021年）。筆者は溝口雄三他編『中国思想文化事典』（東大出版会、2001年）を閲覧したが、女子の項でもこの「かのじょ」の欠落はなんら指摘されていないから、画期的な研究である。西洋から伝播した三人称は、もともと商品経済に照応するべく出現したが、日本と中国の「かのじょ」は英語の *she* よりも4～500年遅い。なぜ東アジアでは三人称の出現はなぜかくも遅れたのだろうか。商品形態と思考形態は基本的に照応するものであるが、東アジアは、それだけでは方向しか説明できない。このタイミングの遅れは、中国固有の商品経済と儒教的伝統文化の双方から説明されねばならないであろう。これは、歴史的近代を超えて、フェミニズムを含む、人類の未来にまで波及する文化的意味をもつ問題なのである。

それはともかくとして、なぜ、目の前に現前しない第三人称を話題にするのか。前述のよ

うにそれは、商品経済の発展とむすびついている。人と人の交際範囲がたえず広域化し、共同体で「これ」「それ」「あれ」で充分であった指示が、ある臨界点を越えていったからであろう。

だから、マルクスによる「労働」という言葉の発生と「第三人称」のカテゴリーの使用は、相互に関連しあう。商品は平等主義者なので、主体（私、君、彼/彼女）を析出する。互いに労働を交換するブルジョア社会が徐々に日常の範型として生成する過程でぼくたちは「私」に気づき、「君」に気づき、そしてついに「彼/彼女」を必要にするようになる。

その後の歴史を辿れば明らかであるが、「労働」と「人称的世界」が紡ぎ出されると、私たちは「貨幣」を求め、また「売れる商品」を求め、人生に「有用性」を求め、機能的合理主義を「ラショナル」な思考とするようになる。これは、ポジティブな意味を持つ。しかし、その反対側で「崇高なもの」「形而上学的なもの」「ユートピア」の崩壊をもたらすことになる。すなわち、功利主義的な人生観が一般化すればするほど、いったい「私」は何のために生きているのだろうか。ただ、じぶんのためにだけ生きているのだろうか。もしそうだとすれば、何の愛もなく、ただじぶんのためにいき、死んでしまうことほど恐ろしく、寂しい人生はないのではあるまいか。「だれかのために本気で一途につくしてみたい」。だが、功利主義の支配はこうした願望を拒絶するのである。

ある意味ではもう手遅れなのだ。功利主義の蔓延は止められない。このように、このまま進めば進むほど、社会は一種のニヒリズムに蝕まれていくであろう。

問題は、経済体制としての資本主義は宿痾のようにニヒリズムを生み出す。これは経済体制をどうするかを超えて、生の意味と世界観にまで及ぶ考察を刺激するであろう。ここでふたたび「労働」というカテゴリーと「人称的世界」の成立は何であったのかが再検討される。「労働」と「人称」の成立はいったい無駄なことであったかどうか。このことが問われることになる。なぜならいずれも商品経済とむすびついて発生した言葉だからだ。労働以前のブリコラージュ、かの「野生の思考」へ回帰し、自他の区別すらない「自他一如」、我も君も彼/彼女もない共同体へたちかえるべきなのだろうか。

おそらく、言語史的探求から言えば、そうとは言えない。なぜならそこには別の可能性が胚胎しているからだ。まず労働という範疇は、オートメーションとIAの発展の過程で、また人間がますます「機械の自己意識ある付属物」になる過程で、価値実体の尺度であることをやめるかもしれない。労働概念の発生、発展、死滅の考察は、人間の活動 *Tätigkeit* の再評価、金に収れんする労働とは区別される諸活動の意味の開放へつながるかもしれない。また、人称は、商品経済ではつねに私人化と差別化によって疎外されてきたが、実は三人称を含む巨大な共同体をつくる足がかりになるかもしれない（拙稿「ビートルズ革命の世界史的意味」2024）。これは興味深い主題である。

おわりに

本稿は、筆者の言語論的な関心に沿って、いわゆる言語論的転回を、共時的な次元から通時的な次元へ拡張する試みである。まだ、ほんの試論的な域を出るものではない。

（たけうち ますみ）

思考の大枠を更新することができない人達へ、私たちは、もう、別の社会に突入している!!

＜尾ひれは付くのか？ 未来社会構想 の大切さ＞(5)

—どこに問題が鮮明に現れているか？ 未来の「縮小社会」は、
夢の社会の到来ではない—

「近未来」と「本格的縮小社会」—基礎となるのは、個人ではない。

家族の復権へ!!

2024 年 8 月

青野 豊一

旧武士階層や名家の家族観が、社会のすべての家族関係ではない。インテリたちは歴史書を学ぶがゆえに、このことが分からないようだ。先に述べた「近代的個人の確立」なんていう思想も、日本社会に大きな影響をもたらさなかった。

だから、日々働いてきた多くの人たちの旧来からの日本的家族という形態を悪として否定してしまってはならないのだ。しかし、私は旧来の家族関係を全面肯定しているわけではない。私たちは、家族の在り方を模索しなくてはならないと述べているのだ。

＜時間性が宿る、積む時間＞

さて、ここまで述べてきた核家族と言う形態の問題性を納得していただいたであろうか。日本社会は、この核家族化という関係性が行き過ぎたのだ。また、普段は核家族で日常生活をしていても、父母兄弟姉妹との関係性、世代の継続ということを大切にしなければならぬと、私は言いたい。世代の継承があると、ここに私たちの日々の生活に時間性が宿ることになる。ここには、未来へと向かって無限に流れる時間、そして過去へとすべてを無に帰す時間性ではない、「積む時間」が流れてくる。ここには、過去と未来につながる時間性がある。

これは、ヒンズー教のような循環する時間性(輪廻、円形)ではない。またキリスト教やユダヤ教の言う終末(最後の審判)へと向かう直線的なものでもない。私たちが過ごしている近代的時間意識(過去から未来へと直線的に流れて行く)は、キリスト教やユダヤ教の終末意識に大きく影響されている。ここに、問題があると言えよう。

* 過ぎ去った時間は再び立ち返ることができないということを前提としても、その「存在のうちに累積していくような不可逆性であるならば、」・・・「虚無の感覚は帰結しないはずだ。したがって問題は実は不可逆性一般ではなく、いわば<累積する時間>に対する<飛去する時間>の意識の問題、すなわち時間が帰無していくものとして了解されていることの問題である。」 真木悠介『時間の比較社会学』

ただ、蓄積する時間意識については、今はこれ以上の事は述べられない。



<核家族化のなれの果て、悲惨な未来!>

過去と未来につながっていない人たちの、悲惨な実態(未来)が書かれている調査報告書がある。『東京ミドル期シングルの衝撃 「ひとり」社会のゆくえ』(東洋経済新報社)は、東京都の特別区長会によるプロジェクトの研究チームの報告書である。この本の「東京ミドル期シングル」とは、東京で暮らす35歳から64歳までの「ひとり暮らしの男女」を指す。このカテゴリーには夫や妻と離死別した者や、地方に家族を残して単身赴任中の者なども含まれるが、大多数は未婚の独身者である。

このような人たちが高齢になると、家族・親族は亡くなっていく。そこで、通常の行政サービスや市場サービス以外に、家族や親族に代わるような社会的支え合いのネットワークの存在の必要性が高くなるのだが、しかし、・・・。

現状では、多くのシングルにとっては、サポートは家族・親族中心であって、他人(友人・知人)に頼るといった人間関係が多くはないようだ。それは、従来の家族・親族中心の親密圏以外の新しい親密圏が(特に東京区部のミドル期のシングルに)形成されているかどうかは、・・・。集計結果をみる限りその可能性は低い。

だから、もし親族に頼ることができなくなれば、行政サービスや市場サービスに頼るしかなくなるというのが現状といえる。はっきりしていることは、人並み以上の金を稼いでいるごく一部を除き、ほとんどのシングルには「悲惨な末路」が待っている。

人間関係の種類でみると、男性で4割強、女性で2割が人間関係の数が極めて少ない孤立型、孤立予備軍であった。さらに休日の過ごし方をみた結果では、ひとりで過ごす「おこもり型」が半数を占めている。これらのシングルは、低学歴、低所得、無業、東京区部以外の出身者であり、友人・知人が少ない。つまり、サポートネットワークが弱く、さらに精神的・身体的に健康といえないという傾向があることがわかる。経済的脆弱性と社会的孤立がくっ付いている。

寿命の格差、警告の鐘は、もう激しく鳴っている!!!



2022年版少子化社会対策白書によると、50歳時点で一度も結婚をしたことがない生涯未婚の割合が男性28・3%に達した。男性の生涯未婚率はこれからも上昇して、2040年には29・5%に到達して、単身世帯の割合は40%に達すると予測される。この年には、現在50歳の人々が前期高齢者になる年齢である。定年後に仕事と居場所を失って単身で暮らしているとなると、誰とも話さない日々が続く孤独感に襲われているであろうことが予測される。

独身で自分のためだけにお金を使うと言ってみても、パチンコや一発逆転を狙ったギャンブルにのめりこんだり、風俗に通ったりして女に絞り取られるというお金の使い方になりかねない。幸せではない未来が見えてくる。

2022年簡易生命表(厚労省)では、男性の平均寿命はおよそ81歳だが、未婚男性の死亡年齢の中央値は67・2歳となっている。中央値とはデータを若い順番に並べて、ちょうど中央に位置する値のことを言う。となると、生涯未婚男性の半数が67歳までに死んでいる

ことになる。未婚男性の寿命は男性全体の平均寿命 81 歳には及ばない。最近では人生 100 年時代と言われているが、これは、家族や人間関係、経済的に恵まれた、孤独とは縁遠い人たちである。未婚の単身暮らしで、孤独に生きる未婚男性は長寿とは無縁である。寿命の格差に、悲惨な現実と未来が示されている。警告のシグナルは、もう激しく鳴っている。

そしてもっと悲しいのは、このような人たちは、差別排外主義に向かうのが、これまでの歴史であった。またまた、同じ道を歩みだす傾向にある。ここに、二重の悲しさがある。このままでは、悲惨な未来が待っていることになる。しかし、この確実にやって来るこの現実をから目をそらし、「今だけ・自分だけ・お金だけ」の世界を漂っているのが、今の私たちである。



山極寿一

9. 信頼関係をいかに確保するのかー複数の交換関係の活用

悲惨な近未来が、確かなものとして予想される。まあ、ここまで陥らないと、人は変容できないのであろうか。ならば、私たちはこの社会を、どうしなくてはならないのかを思考しなくてはならない。現状の政治では、社会保障が現在と比べると縮小して、もっと状況が悪化しているであろうことが予測される。だから、どのような社会システムを構築しなくてはならないかを、思考しなくてはならない。

未来社会構想としては、現在の商品経済のマイナス面を相殺し合える社会システムを構想しなくてはならない。それは政治権力によって改革していくだけではなくして、商品経済が主流となっている現代の交換関係の中に、「日々の細かな日常的な事から始まる」互酬的贈与交換関係を活性化させることである。こうすることで、市場経済と互酬経済の相互のマイナス面を相殺し合えるものとなろう。このような複数の交換関係の活用こそが、大切なことである。未来展望は、現在のこの時点において、この日々の生活の内部において見出そうとする視線に基づくものでなくてはならない。

さて、交換関係には、「物・人・事」の交換に伴う不思議な力が伴っている。社会内で交換が成立するには、神でもない、人間によるものでもない何者かの働きが、何者かがへばりついているとしか言いようのないものの働き(観念的な)があることで成立していることに気付かなくてはならない。この不思議な力が、物・人・事の交換を通して起動するのだ。この不可思議な力は、現実の社会で動いている。まずはこのことを認めて、未来社会構想をしなくてはならない。

* 例えば、現在最も多くなされている「貨幣による商品交換」では、何処の誰だか、よく知らない人との交換であることが多い。この時、何故交換が成立するのか。そこでは、交換を強要する何か不思議な力が、個人の意識を超えて突き動かす謎の力が機能している。マルクスは、そのこと

を物神崇拜と呼んだ。さて、この不思議な力が、客観的にどこかに存在すると言うのではない。こう考えなくてはならないような、何者かの力が作用しているとみなすことができ得るという意味である。

この不思議な力のことが最もよく分かるのが、互酬的贈与交換関係である。ブルードンは言う。互酬とは貸し借りの信用の関係であると。この貸借関係は、贈与とその受け手の負債感情(不思議な力が駆動する)による返礼の関係となる。贈与とは、時間的間隔を置いた貸し借り、すなわち信用を意味している。まあこれをモース的に言えば、「ある期間を置いたのちに果たすべき義務を人に課するのが贈与の本来的性質」(『贈与論』)となる。だから、「贈与は必然的に信用と言う観念をとみなす」となる。

*モース『贈与論』には、次のように述べている。「贈り物は、建前上は自発的におくられるけれども、実際上はそれを贈り、またそれを返すことが義務として課せられているのである。」「見た目には見返りを求めない給付としてなされているにもかかわらず、それが実は強制力に基づき、利害関係に基づいてなされているということである。」モースは、さらに次のように述べている。「この観念は、純粹に自発的で、純粹に見返りを求めない給付という観念ではなく、また純粹な損得勘定に基づいた・・・でもないからである。・・・これらが混ざり合った一種の混合物なのだ。」このような関係性が、互酬的贈与交換関係である。ここのところの意味合いを、ご理解いただけるであろうか?贈与であっても、返礼を義務付ける(要請する観念的な働き・不思議な力)によるこの交換関係に基づく人間関係は、商品交換関係に比べるとネバネバしたものと言えよう。

ここではこれ以上は述べないが、ブルードンは私的所有ではなくして「占有(社会と個人の二重の所有構造)」という理念を提示して、商品交換経済が主導的な世界の中に、互酬的なネットワークを形成しようと提起した。いや、これは、この交換関係の広まりで、商品経済の毒(欠点)を相殺するシステムを作り出そうとしたと言った方が良よいであろう。

*アダム・スミスなどの経済学では、経済の原動力は個人の利己心であった。スミスはこの利己心による経済活動は、「見えざる手」で調整されているとした。この「見えざる手」とは、私がここで述べている交換に伴って起動する「不思議な力」の事ではない。スミスの「見えざる手」とは、貨幣の事なのだ。市場原理に任せるという意味である。ただ間違ってはならないことは、彼は「神の」とは述べていないことである。当時のイギリスの経験論者であるヒュームの友人であるスミスが「神」を事例として述べることはない。

この互酬関係は、貨幣による商品交換を通した物の所有権の譲渡によって清算されるものではないのだ。ブルードンは、ここでは、**負債と返礼の感情**が、互酬と分業の経済の原動力としている。人々は他者の生産物を消費するたびに返礼の義務感を抱く。そして、他者を助けるサービスの提供を促されることになる。

「互酬とは、語源によれば諸力の結合および労働の共同というよりも、むしろお互いの世話の焼き合いや生産物の交換なのである」 *ブルードン「労働者階級の政治的能力」

このことをもっと分かりやすく述べれば、「貯金よりも、人間関係の方が頼りになる」ということだ。でも悲しいかな、現代日本はこの反対で、人間関係はあてにならないのだ。隣人は信用できないのだ。私の隣人も、信用できない。日々の付き合いの中で、こちらの不幸を望んでいることが感じ取れる。昔の相互扶助なんて言うものは、すっかりなくなった。そして、「隣の不幸は蜜の味」となっている。もっと述べれば、「貯金通帳こそが心の安らぎ

場所」となっている。

*「お金より人間関係」を重視しようとして都会の無縁社会を批判して田舎の人間関係を賛美する人がいるが、……。しかし、ここにはべったりとした悪弊がある。これは、社会的流動性が薄いことが大きく関係している。そのため、隣の家と比較して優越感に浸ったり、ひがんだりする。足の引っ張り合いをしているのが、実際の姿である。私の隣人は、共産党の支持者であった。観音寺市の共産党の人がたびたび来ていた。この人の父親が彼の小学校時代に死に生活に苦労した経験がある。周囲の家と比較して、彼の心は大きく傷ついたのだ。それが、共産党支持になったらしい。でも、この政治的なことについては、周囲の人たちには一言も言わない。そして、彼は自分の利益に強く固執する。ほかの人たちと一緒によくなるうなんという意識はない。まあ、彼は、マルクスやレーニンなんていう思想について何も知ろうとはしない人であった。この人はお金の事ばかり話をして、お金が溜まったことを自慢する。そして、それ以外のことは、儲けにならないことは無視する。このような人たちにとって、「ボランティアなんていうことはアホのすること」なのだ。この人にとっての共産党支持と自分の日常の行動とは、どのような関係にあるのか、……。不思議なことである。年に一度の地域住民たちによる「河川清掃」という行事があるが、何と言いますか、これをしないのだ。隣の集落の人たちみんなが悪いと言うのではないが、15軒のうち5軒程度の人たちが、このような考えである。こうなると、その他の人たちも、何にもしくなる。全町一斉の行事なのだが、この地区の人たちは、冬の寒風の中、川べりで2時間程度立ち話して過ごしている。年に2時間程度の労働奉仕さえ、しないのだ。

話を戻そう。お互いに気を遣いあう関係性となっても、贈与の見返りは計算できないものであろう。贈与や支援した相手は、こちらの思いた通りに返礼するとは限らない。ここで大切なことは、人と人との関係性は、事後的に好意的に解釈することで意味をなすということである。贈与しても何も返してくれない人もいる。二度と関係しない人たちもいる。

しかし、贈与と返礼の帳尻があっているかどうかはよく分からないが、この贈与を通して関係性が深まっていくことが、人に安心感を持たせていくことになる。この事後的好意的解釈がなかなかできないのが、資本主義社会であり今の日本社会である。

このことを言い換えると、「計算できる利益」に依拠することから「計算できない利益」へと変換していくことが、多くのものを所有することよりも、その物を交換や贈与を通して多くの人たちと関係していくこと(財をヒトのかたちで蓄積)が、・・・、欲しいものを探すと言うより、欲しいものを持っている知り合いを探していくことに意味を見出すのが、贈与交換関係が主導的交換となった社会であろう。これは、自分の財を手放して交換し、贈与するという行為を通して、・・・。

貨幣や富をたくさん蓄積しないと、役職や地位につかないと、何ものかの成果を出さないと(他との競争で)評価されないのではなく、これらに関係なく、他とは異なる自分という存在を承認してもらえて、それを自己として認められる人間関係こそが、・・・。

しかし、人間という存在は!!!・・・、現状の<あること>だけでは世界の中に定位できないのが、人間という存在形式なのだ。それは、存在の不安とも言いえることである。そして<あるべきこと>として世界の中に自分を位置づけたいという当為への突き上げてくる思い、これが人間という存在の在り方なのだ。だから、貨幣や富、役職や地位を求めなくても、それに代わる何者かを求めて、その活動の中で、それなりの人間関係の中で生きていくことが必要となる。だから、このような人間関係の形成がなされる環境を整えていく個人的努力も必要となる。だが、これは、それなりに難しく、個々人の苦闘なくしてはありえない。こちらが関係を、付き合いを求めても、それが受け入れられるとは限らない。人間関係は、難しいのだ。

だから、貨幣や富、役職や地位だけではない多様な社会関係を保つそれなりの努力をしな

くてはならない。つまりは、夢のように理想社会を思い描いても、どうにもならないことは間違いないのだから。理想と描く社会を夢見ているだけではなくして、現実と格闘しなくてはならないのだ。これが、人間という存在形式なのだから。

＜しかし、それには、・・・＞

物より人、価値より使用価値、金銭より物を大切にする社会を述べても、これはなかなか実現するものではない。革命を成功させて権力を握り社会経済を上から変革しようとしても、簡単には変わるものではないのだ。金銭は物を交換するための手段でしかないのだが、それが、・・・。

*このことについては、大澤真幸氏の「真に新しい＜始まり＞のために」から引用(斜体)したい。

マルクスの流通の公式を使えば、次のように表現することができる。端緒にあるのは、 $W-G-W'$ という循環である。 W が商品 (Ware) を、 G が貨幣 (Geld) を表している。ある商品 W' を得るために、自らが所有する物 W を売って、貨幣 G を得る。その貨幣 G によって、欲しかった物 W' を獲得する。この循環は、資本以前のものである。

この循環が、 $G-W-G'$ に反転したとき、資本が誕生する。今や、目標は、使用価値 W ではなく、価値増殖、増殖した貨幣 $G' = G + \Delta G$ となる。 ΔG が剰余価値である。一方の当事者で、 $W-G-W'$ の転態が生じているとき、他方の当事者では、 $G-W-G'$ の転態が生じているのだから、両者は同じことだと思うかもしれないが、そうではない。前者を基軸として展開しているのか、後者を基軸にして展開しているのかでは、経済はまったく異なった様相を呈する。

$W-G-W'$ と違って、 $G-W-G'$ の運動には、終わりが無い。いったん終極 G' を迎えても、それがすぐに、次の循環の起点となる。貨幣 G を投資して、労働力を含む商品 W を購入し、最終的に剰余価値 ΔG をとったかたちで貨幣 G' を回収する。このようにして還流してきた貨幣 G' は、すぐに再び投資される。こうして同じ形式の循環 $G-W-G'$ がくり返される。これが終わりのない価値増殖であり、資本蓄積の無限化である。資本主義とは、この $G-W-G'$ の循環を基軸として経済が展開している社会システムである。

これは、人間の欲望の在り方そのものが変化することを示している。こうして、人は貨幣の獲得を目的としてしまう。具体的物を、使用価値を大切にしたい経済をという「心構え」では、どうにもならない現実がある。

貨幣によって表示される価値は、特定の内容をもたない抽象的なものだが、述べてきたような機序を通じて、任意の使用価値がその具体化であるような普遍的な目的として位置づけられるようになる。 $G-W-G'$ という循環は、こうした関係の端的な表現になっている。交換価値 G は、さまざまな具体的な使用価値(具体的な目的) W へと受肉しながら、循環し続けるのである。本来、普遍的な手段であった貨幣が高次の目的へと転換すると、個々の具体的な使用価値やそれぞれの具体的な行為の価値は、色あせた、魅力のないものへと変容する。

だから、社会の在り方を変えていくには、この貨幣による商品交換関係の中に互酬的贈与交換経済を浸透させていくしか方法がないと言える。この互酬的贈与交換に伴う「神でもない、人間によるものでもない何者かの働き」を駆動させた人との関係性を重視することを通して、倫理性を浸透させていくことしかないのだ。

ブルードンはこのようなシステムを起動させるために、今の貨幣に変わる代替え貨幣(利子のつかない貨幣)と「人民銀行(信用銀行)」を設立しようとした。これは、貨幣の王権の廃止の方策である。彼は「労働の組織化」だけではなくて、「信用と流通の組織化」を、資本主義的ではない市場経済を提起したのだ。このためには、政治変革も必要であるとした。

ここではこれ以上は詳しく述べないので、以下の文章を参照していただきたい。

- * 交換様式についての基礎文献として、「交換様式論入門」(柄谷行人)をネット検索していただきたい。これは、マルクス主義の「生産様式論」に基づく史的唯物論を越え出ようとしているものである。交換様式から歴史を見れば、経済的なものが政治やその他を決定しているとか、相対的に自立しているとかという意味のない論争などする必要がない。
- * 私の「縮小社会への道—互酬的贈与経済の視線で読み解く—プルドンの経済原理の読解、「神の仮説」とは?」の後半には、彼の言う「神」の意味について読解している。この神という言葉には、この不思議な力の意味が込められている。
- * 交換にともなう不思議な力については、柄谷行人『力と交換様式』(岩波書店)第一部「交換から来る力」も参照していただきたい。

しかし、思考の枠組みを変更できない人達、ここに記載したことを理解できない人たちがいる。マルクス主義を批判しながら、相も変わらずマルクス主義思想の枠組みでプルドンの思想を観ている人たちがいる。彼らはプルドンの思想に対して、「生産関係と剰余価値生産の概念を欠いている」、「交換、つまり流通過程を重視する見解は、小ブルジョア的立場である」などと述べる人たちがいる。プルドンの文章を読むことなくして、批判だけする。悲しいかな、まったく理解しようとしていないのだ。

- * マルクスは、プルドンを批判した。彼はこの当時、ブランキの影響を強く受けて「永久革命論」(武装した少数精鋭の秘密結社による権力の奪取と人民武装による独裁の必要)を主張していた。このことに対してプルドンが自分の意見に賛同しないことがはっきりすると、激しく揚げ足取りのごとき批判をした。プルドンは、このようなマルクスの党派性を批判している。後年、レーニンとトロツキーは、この当時のマルクス思想に基づきロシア革命をした。

マルクス主義者たちは、プルドンが考えたような流通過程での様々な試みや、19世紀にフランスやイギリスで試みがなされた生産・消費協同組合を否定したり、あるいは副次的なものともみなした。彼らは生産現場における労働運動を重視した。しかしそれは、労働運動をそれ自体として重視したのではない。革命の人的拠点にしようとしたのだ。そして、エンゲルス以後の人たちは、国営化によって資本主義を越えようとした。このことの誤りは、もう歴史が証明しているのだが、……。このようなことは、 Kommunismus ではない。彼らのしてきたことは、抑圧の「国家資本主義」であった。

このような思考に凝り固まっている人たちは、思考の大枠を 更新できない人は、プルドンが交換様式の視点から「分配的正義」ではなく、「交換的正義」を実現できる未来社会を展望していること等の意味が、どうにも理解できないようだ。思考の大枠を更新できないということは、朽ちていくだけとなってしまふ。思考の枠組みを更新できないということは、口では「縮小社会」を語りながら、実は、現在の「不可能性の時代」のそのものの中に居ると言うことなのだ。このことが、自覚されていない。

10. 私たちはもう、別の社会に突入している!—未来社会構想の基本的方向性を探る—

世界はもう、別の社会体制へと移行しつつある。例えば、今まで世界をリードしてきたアメリカ社会のすさまじい分断が、このことを見事に示している。アメリカで進行するイデオロギーの極端な二極化。右派と左派がお互いへの敵意や憎悪をどんどんとエスカレートさせ、

社会の分断と対立はかつてないほど深刻なものとなってきた。それを率先して煽ったのが、本来なら両者の溝を埋めねばならぬ立場の人が、……。トランプは対立を煽ることで支持を得ようとした。ここに普通選挙の問題点がはっきりと現れている。そして、これは、アメリカの衰退を示している。世界は、大きく変わろうとしている。

.....

* プルードンは、普通選挙の問題点について次のように述べている。

1848年の二月革命の時、多くの人が普通選挙を支持し渴望した。これによって社会を変えていこうとしていた。でも、プルードンは、経済的変革がなされない限り、普通選挙は君主制へ、専制政治へと逆行してしまうと思った。プルードンは、革命的ロマンチズムとは縁遠い人であった。自然や農村と農民を賛美しつつ、口汚く彼らの心根を批判している。また、当時のフランス産業資本主義勃興期の貧しい労働者たちへの熱き想い入れ(革命の主体としての期待)を断ち切っている。インテリ出身のマルクスとは異なる。プロレタリアに過大な期待をしていない。当時の社会主義思想の底の浅さを、センチメンタリズムを批判した。

「普通選挙の真実性、その諸決定の真正さに関しては、投票のつど変わる結果と、民衆的・総合的・個人的思想との間には、どのような関係があるのか。普通選挙はいかにして民衆の思想を、その真の思想を、実現するというのか。民衆は、財産の不平等さゆえにお互いに従属的な階級に分かれ、奴隷根性か、さもなければ憎悪によって投票するというのに。」 *『革命家の告白』山本光久訳

彼は、人民にうそをつかせるのであれば、最も確かな方法は普通選挙を行うことだ、とも述べている。具体的改革なくしては普通選挙は単なる形式であり、百害あって一利なしであることを示したのが、この二月革命であったとも言えよう。この普通選挙批判は、ルイ・ブランでは農民たちの知的・文化水準の低さのためであったが、プルードンはこの制度そのものが持っている大きな欠陥(穴)の指摘をしている。一般大衆は、自らを大きな力をもった全能的存在(真の主権者)と思ったり、それに反して自ら進んで従うべき巨大な権威を求める傾向を二つ共存して持っている。これは矛盾したことではない。大衆には、強力な英雄的人物と自己を同一化することで自己確認をしようとする傾向がある。巨大な権威者は、大衆の個々人のそのものを指し示す偶像となることがある。この二つは、お互いに補い合う関係にあるとも言えよう。このことは、現代日本でのポピュリズムの動向を見れば理解できる。この48年の時は、この偶像はナポレオン三世であった。人々は、皇帝政治に夢を託した。

◎さて、このようなことを防ぐ一つの手立ての一つとしてとしては、投票を職能ごとにするという制度を加味するのが一つの方法であろう。また、選挙制度を固定化せず、多様な意見を反映しやすいように、定期的に変更していくことであろう。例えば、10年ごとに変更していくとか、……。 青野

.....

今まで述べてきたように、現在の日本社会では、そして未来社会でも、核家族や一人世帯では生きがたいということなのだ。そして、「尾ひれ」は、付きにくいのだ。私たちが今暮らしているこの社会は、もう以前のように、未来への明るい展望を抱けるものではなくなっていることを、はっきりと認識しなくてはならない。

これは、根底的な問題としては、資本主義と言う露骨な商品交換経済が社会の隅々まで浸透したためである。すべてが金銭関係へと、……。そして、自分の周囲の他人たちとの間に多様な相互扶助のネットワークが形成されていない現実が露骨に出現している。つまり、社会における「共助」は極めて薄い。ここに、大きな問題がある。そして家族内でも、この助け合いの精神はどんどん薄くなっている。

だから、私たちは希望的観測、意見を述べるのではなくして、どこに根本的な問題があるか
かということから、そして現在どのような問題が生じているか、ということから思考しな
くてはならない。この観点から、未来社会構想をしなくてはならない。さらに、私たちの日々
の物・人・事の交換関係で、経済活動においてどのように信頼を確保するのか、生活をどの
ように保障していくかという問題を欠落して自分の夢・理想を述べても、そこには説得力は
ない。

私たちは、「貨幣」というものに大きな信頼関係を置いて交換関係をしている現実を批判
してきたのではなかったのか。だったら、この問題を克服していく方策を、深く思考しな
くてもはならないと思われる。大事なことは、この信頼の確保、人と人との関係性の構築と、そ
れを通した生活の安定の保障がなされる事である。この信頼感は、金銭だけでは築けない。
大切なのは、人と人のつながりをいかに創り出し維持していくか、ということ。つまり、
「共助」関係の構築を思考・試行していくことこそが、大切であろう。

さて、人類の歴史上実在した交換関係 4 タイプは、次のとおりである。

- ① 誘惑し、誘惑される関係性(自助)―市場交換関係➡資本主義経済体制
 - ② 義務と贈与の関係性(共助)―互酬的贈与交換関係
 - ③ 愛と犠牲の関係性(家族関係)・・・交換関係を互酬的贈与交換関係の一種？
- これらと④収奪・再分配(国家・行政を介する交換関係、公助)

<簡単な補足説明>

- ① 共同体と共同体の狭間で行われた物品の交換から、商品交換は始まる。やがてこの交換関係
は共同体の内部でも広がり、「市場」が、「貨幣」が現れる。この関係性を基にして、西欧におい
て近代資本主義経済が成立した。
- ② 遊動民が定住化し小集団を形成していく過程で、集団内部でまたは他の共同体との間で行った
交換様式である。この交換様式が支配的な氏族社会における首長は、他の有力者と「同輩」で
あり、戦いの時には先頭に立って進む存在である。王ではない。

* ③については、p.18 の文章を参照。

- ③ 首長が王となって絶対的に支配し、他の者が自発的に服従する時に出現する関係性である。
王は「カリスマ」であり、もはや首長のように身を挺して戦わない。国家において支配する側
にも相手を保護する義務が生じるという点で相互性があり、このことを理論化したホブズはこ
の交換を「恐怖に強要された契約」と呼んだ。

* これらの交換関係は類型化して見出しされたのであって、このそれぞれが単独でなされるわけ
ではない。いくつかのものが、それが各々強弱をつけて複合的に作用しているとみなさなくてはな
らない。この中でどの交換関係が主導的であるによって、社会の在り方が、人間関係の在り方が
変容して来た歴史がある。



<未来社会構想の基本的方向性>

ここからは、以下にいくつかの未来社会構想の基本的方向性を述べたい。私たちは、認識
を新たにしなくてはならない。今まで当然のこととしてきた社会の在り方が、もう別の質の
ものへと大きく変化しているとみなさなくてはならないようだ。今まで革新派の人たちは社
会変革を目指した諸活動をしてきたが、その多くは意味のないものとなっている。その思考

の大枠を、変更しなくてはならない。

(1)〈露骨な現実〉

今日的、そして未来の一番大きな問題は、家族関係の成立していない「一人世帯」が多くなると、国家行政による「公助」、つまり④の収奪・再分配という交換関係に頼るしかなくなることになることだ。そしてそのためには、徹底した管理社会となろう。これは、大きな問題となる。

一人世帯では、……。いや、子供たちが出て行って年老いた夫婦だけの世帯でも、よく似た事態となっている。そして若くても一人暮らしでは、病気になったり怪我をして仕事ができなくなると、一定期間後は会社から解雇される。そうすると、例えばアパートに住んでいたとすると、家賃を払えなくなる。そして、そこから追い出される。つまり、住所の喪失となる。

こうなると、次のような排除の連鎖がおこる。低賃金・不安定就労ゆえに家賃を支払えず住居を退去し、ホームレス状態が長期化する。これにより住民票が職権削除され、住所不定となる。そうすると、国民健康保険証、運転免許証、パスポートの取得や更新ができなくなり、預金口座や携帯電話の契約もできなくなる。住所、給与振込先、電話連絡先がなくなる結果、就労も困難となる。入会時に身分証明書が必要な漫画喫茶やネットカフェの利用もできない。『住所』があるか否かは、この社会で生きていくための諸種の権利を持つ資格があるか無いかの問題となる。

このような人たちには、①も②も③の交換関係も機能不全となっている。このような事態は、核家族化で老夫婦だけの家庭、そして「一人世帯」が圧倒的な多数となったために、露骨な現実として現れ出ている。

一人では生活が苦しくても、二人ならばどうにかなるのだ。高齢化しても、二人の年金で生きられるのだ。そして、年老いても子供と一緒に住むか、近くにいれば、孫と暮らせば苦労もするが、人生そのものが楽しくなる。先に述べた「永遠の今」を、人生の歩みの過程を充実させることができる可能性が高くなる。

彼等に今すぐ必要なのは、④の収奪・再分配という交換関係の充実を図ることであろう。社会保障制度の充実をしなくてはならないのだが、これがなされていないのが、日本の現実である。でも、住所不定となると公的な支援も受けられなくなる。そして、公園等でのテント暮らしの貧民たちが多数生まれてくることになる。しかし、繰り返し述べるが、「公助」のシステムに頼るのは、大きな問題がある。

だから、「公助」に頼るのではなくして、「共助」の社会システムの構築をめざす未来社会構想を述べなくてはならないのだ。一度バラバラになった個人たちが、再度家族機能を取り戻すことに意味がある。そして、互酬的贈与交換関係を通じた人間関係の維持(気遣い、世話)が、ネットワークの形成が大切なこととなろう。

* モース『贈与論』には、次のように述べている。「修道士のような生活も、シャイロックのような生活も、ともに避ける必要がある。ここに述べている新しい倫理は、おそらくは現実と理想とが適切に、バランスよく混ざり合うことに存することになるだろう。」

* シャイロックとは、シェイクスピアの「ベニスの商人」に登場する悪徳のユダヤ人商人の事である。貨幣に取りつかれた人物の典型として書かれているが、この戯曲にはユダヤ人差別も露骨に描かれている。

(2)〈肯定的な視線(統合した視野)の大切さ〉

未来社会構想の時、ともすると私たちは現代社会への否定的視線を強調してしまうが、これに対して①の存在意義について補足したい。

まず、資本主義経済と市場交換関係は同じではないということを、理解しなくてはならない。確かに、現在の資本主義経済には大きな問題があり、私たちは社会と政治によってこれを強く規制されなくてはならない。しかし、市場での貨幣による交換関係を全否定してはならない。この交換関係は、大切な働きをしている。

現状への批判だけでなくして、肯定的な視線(統合した視野)を含まない社会構想に意味はないことを強調したい。誘惑という関係性(市場交換関係)は、大切なのだ。企業・商店等は、人々を誘惑して物を買わせようとしている。さして必要もない物まで。ここに問題性があるが、でも「誘惑」は楽しいものなのだ。する方も、される方も、……。このような関係性には、魅力があるということなのだ。情報を抑圧する社会、そして自分の欲しいものを手に入れて消費することを制限する社会に、誘惑し、そして誘惑されるという関係性を制限する社会に、私たちは魅力を感じることはない。だから、江戸時代の縮小社会に魅力はない。だから、市場経済は、大切な働きをしていることを、忘れてはならない。

ただ、この商品経済をセーブするシステムを構築しなくてはならない。資本主義化を抑え込むために、他の交換関係の活性化を図らなくてはならない。

* 誘惑し、そして誘惑されるという関係性は、男女関係にも大切なことなのだ。知り合うまでは全くの他人であつた二人の誘惑し・誘惑される関係性は楽しいものである。この関係性を失ってはならない。しかし、この楽しさには、大きな代償をとまうこともあるが、……。それでも、人は恋する。「オ・シャンゼリゼ」の歌には、次のような歌詞がある。「きのうの夜は見知らぬ二人だったのに、今朝は通りで、浮かれた恋人同士、長かった夜のせいだね、エトワール広場からコンコルド広場まで、……愛の歌を歌うのさ」

再度述べよう。眼前の資本主義というシステムに対して肯定的な視線(統合した視野)を含まない社会構想には、意味はない。「誘惑」と「義務と贈与」と「愛と犠牲」の関係性を行き来するのが、私たちの生活なのだから、……。これらの交換関係の中で、市場経済(誘惑の関係性)は大切な働きをしている。このことを忘れて未来社会構想をすることは、間違っている。

だから、市場経済には問題性(毒)が含まれているが、この問題性を相殺するものとして、互酬制経済を広めていく事が大切なことになる。大切なことは「信用と流通の組織化」を図ることだ。そして、資本主義的ではない「市場経済」を広めていく事であろう。つまり、複数の経済システム(交換関係)を稼働させることである。このことは、国家権力の掌握によってだけでなされるものではない。人々の日々の行いの中からもでき得るものである。まずは、この可能性を理解することである。

以下、次号

(あおの とよかず)